

第3次郡上市情報化計画

【素案】



令和 2 年 月

郡上市

はじめに

近年、スマートフォンやタブレット等の急速な普及や通信ネットワークの高速・大容量化など、ＩＣＴ（情報通信技術）の進展はめざましく、社会全体の高度情報化を促し、私たちが生活するうえで欠かすことのできない存在となっています。なかでもＩｏＴ（モノのインターネット）、ロボット、ＡＩ（人工知能）といった最新技術は、交通・医療・教育・農業をはじめとする多くの分野において、人々に快適な暮らしをもたらすものとして期待されています。

本市におきましては、平成２２年に「郡上市情報化計画」、平成２７年に「第２次郡上市情報化計画」を策定し、市民の利便性向上や効率的な行政運営の実現に向けて、ＩＣＴを活用した情報化を推進してきましたが、第２次情報化計画も５年が経過し令和元年度で計画期間が終了します。引き続き、ＩＣＴの進展に対応するために、本市の情報化について今後の５年間の方向性を示す「第３次郡上市情報化計画」を策定いたしました。

本計画では、上位計画である第２次郡上市総合計画が目指す実現に向け、ＩＣＴの活用による「持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現」、「誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現」、「にぎわいと活力あふれる地域社会の実現」の３つの基本方針のもと施策を展開していきます。本計画では新たに、マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化など、より市民のニーズに合ったサービスを提供するとともに、ＡＩやＲＰＡ（ロボティクス・プロセス・オートメーション）などの新たな技術の活用を検討し、業務効率化を図ることにより、職員はより付加価値の高い業務へシフトしていきたいと考えています。また、オープンデータの公開を進め行政の透明性を確保するとともに、情報セキュリティ対策の充実を図り安全・安心な行政サービスの提供を目指します。

本計画の策定時には想定されなかった情報通信技術や社会の変化、情報化に対する新しいニーズが生じた場合には、状況に合わせた見直しに柔軟に対応してまいります。

最後になりましたが、本計画に基づいて市民の皆さんから信頼される情報化を推進していきますので、今後とも市の取り組みに一層のご理解とご協力をお願いいたします。

郡上市長 日 置 敏 明

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の目的.....	2
3.	計画の位置づけ	2
4.	計画期間	2
第2章	情報化の動向.....	3
1.	情報化を取り巻く環境	3
(1)	インターネットの利用状況.....	3
(2)	ブロードバンドの普及	5
(3)	個人における I C T利用の現状.....	6
(4)	情報通信機器の保有状況.....	7
(5)	ソーシャルメディアサービスの活用状況	8
(6)	ビッグデータ・オープンデータの利活用の拡大	9
(7)	I o T・A I・ロボット等による技術革新の進展	10
(8)	サイバー攻撃の脅威の増大.....	11
2.	国の I C T政策の動向	12
(1)	国家戦略の推進	12
(2)	放送サービスの高度化	14
3.	県の I C T政策の動向	15
第3章	郡上市の情報化の現況と課題	16
1.	郡上市の現況	16
2.	郡上市の情報化の取り組み状況.....	16
(1)	ケーブルテレビ事業の状況.....	16
(2)	行政の情報化.....	17
3.	情報化計画の取り組み状況	19
4.	郡上市の情報化の課題	25
(1)	新たな行政需要に対応するための I C Tの活用	25
(2)	年齢の違いによる情報格差（デジタル・デバイド）の拡大.....	25
(3)	行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化	25
(4)	災害等危機管理への対応.....	25
(5)	情報通信基盤の維持・強化.....	26
(6)	A IやR P Aの普及とその活用.....	26
(7)	情報セキュリティ対策の徹底	26
第4章	郡上市情報化の基本理念.....	27
1.	基本理念	27
2.	計画の基本方針	27
第5章	計画の推進体制	28

1. 計画の実施主体と役割	28
2. 計画の推進体制	29
3. 安全体制	29
第6章 分野別基本計画	30
1. 産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）	30
(1) 現状と課題	30
(2) 施策方針	30
2. 環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）	33
(1) 現状と課題	33
(2) 施策方針	34
3. 健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち）	36
(1) 現状と課題	36
(2) 施策方針	37
4. 教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち）	40
(1) 現状と課題	40
(2) 施策方針	40
5. 自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち）	42
(1) 現状と課題	42
(2) 施策方針	42
第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上	44
1. 庁内における情報化の推進	44
(1) 現状と課題	44
(2) 施策方針	44
2. 市民サービスの向上をめざした情報化の推進	45
(1) 現状と課題	45
(2) 施策方針	46
第8章 情報セキュリティ対策	50
1. 庁内における情報セキュリティ対策の向上	50
(1) 現状と課題	50
(2) 施策方針	50
■ 郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー等）名簿	54

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年の I o T^{*1} (Internet of Things) の進展により、パソコンや携帯電話、スマートフォン^{*2} 等の情報通信機器をはじめとして、自動車や家電等までがインターネットを中心に繋がろうとしています。このような急速な I C T^{*3} の普及と浸透は、私たちの日常生活のみならず、社会経済活動などへも大きな影響を与えています。また、良好な市民サービスの提供においても I C Tはなくてはならない、必要不可欠なものになっています。

他方、これらの進展にはインターネット上に自らに関するデータ等が拡散する危険性もあり、個人情報の取り扱いやプライバシーに対する意識が高まっています。また、I o T、A I^{*4}、R P A^{*5} などの技術の活用に関しては、個人情報やプライバシーの保護、サイバーセキュリティ対策など、様々な課題への対応を図ることが求められています。

郡上市では、平成18年に策定した「I C Tを活用した地域再生・行政改革行動計画書」により、総合計画基本構想の「まちづくり基本理念」と「行政経営の考え方」の見地から、I C Tを活用したまちづくりの目標を、既存産業の振興と新産業・雇用の場の確保、少子高齢化への対応、人口政策、自主財源の確保、行政改革の実現の5項目に整理し、情報化の活用による住民サービスの向上や住民参加・交流による地域の活性化と行政運営の効率化・高度化などをめざす取り組みを進めてきました。

平成22年には「郡上市情報化計画」、平成27年には「第2次郡上市情報化計画」を策定し、1 産業・雇用、2 環境・防災・社会基盤、3 健康・福祉、4 教育・文化・人づくり、5 自治・まちづくり、6 行政事務の効率化と住民サービスの向上、7 情報セキュリティ対策などの7項目において事業計画を整理し、I C Tの活用による住民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化などをめざす指針として取り組みを行ってきました。

そこで、「第2次郡上市情報化計画」に基づいて進めてきた施策を検証し、今後、重点的に取り組む施策等を明らかにしながら、本市における情報化を推進するため「第3次郡上市情報化計画」を策定します。

1 I o T Internet of Things (モノのインターネット) の略。IoTは従来、主にパソコンやサーバー、プリンターなどのIT関連機器が接続していたインターネットに、それ以外のさまざまな機器や装置をつなげる技術を指す。膨大な量の情報を共有するクラウド技術やビッグデータ技術、人工知能などの登場により、従来の人間同士のコミュニケーションだけでなく、あらゆる“モノ”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に情報伝達できるようになることを意味する。

2 スマートフォン 従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(4G回線等)を通じてパケット通信網に接続して利用するほか、無線LANに接続して利用することも可能。

3 I C T Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。一般に「I T (情報技術)」と「I C T (情報通信技術)」は同義に使われていたが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、ITにCommunication (コミュニケーション) を加えた「I C T (情報通信技術)」が使用されている。

4 A I artificial intelligence (人工知能) の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのことである。

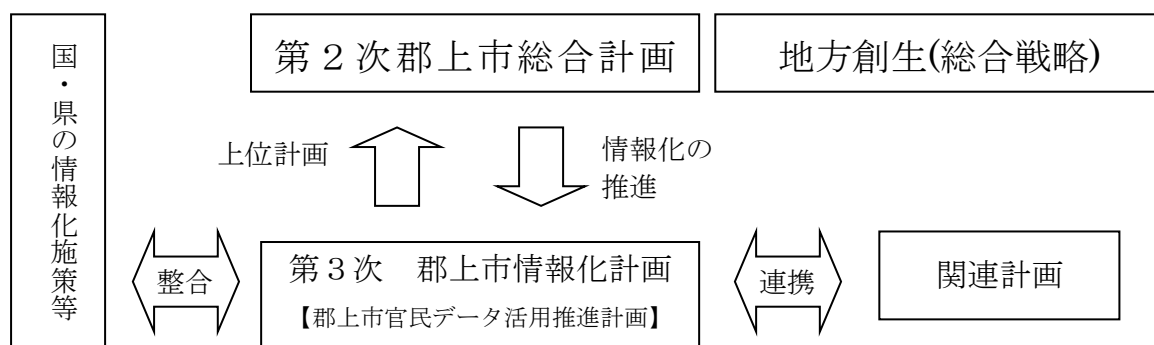
5 R P A Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みのことである。

2. 計画の目的

本計画は、これまでの郡上市の情報化における基本理念である「ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上」と、それを実現するためのビジョンなどを引き継ぎながら、官民データ活用の推進に関する新たな視点を取り入れ、行政情報化や地域情報化への取り組みを推進するための基本的方向を示すことを目的としています。

3. 計画の位置づけ

雇用創出、移住定住など、地方創生に向けた取り組みを推進しつつ、総合計画に掲げられた、本市がめざす「みんなでつくる郡上 ～人と自然が調和した 交流文化のまち～」を基本目標としたまちづくりを情報化の側面から推進するため、情報化の基本方針と基本目標を定め、各事業（アクションプラン）につなげていきます。



また、本計画は、「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項において市町村が策定に努めることとされている「市町村官民データ活用推進計画」としての位置づけを併せ持つ計画とします。

4. 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

近年の情報化の進展スピードが早いことや、計画策定後においても、市民ニーズの多様化、規制緩和などの社会情勢の変化、技術革新、国の指針や本市における情報化推進の実施状況などを考慮しながら、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

第2章 情報化の動向

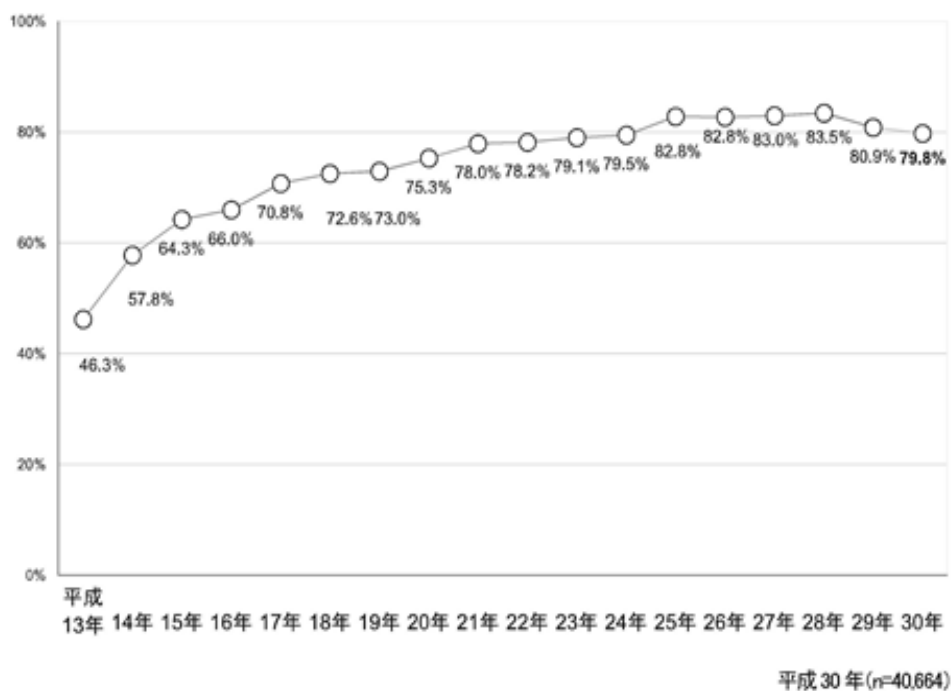
1. 情報化を取り巻く環境

(1) インターネットの利用状況

国内のインターネット利用状況は、平成30年末と平成29年末を比較した場合、利用者の割合は80.9%から79.8%（1.1ポイント減）となっており、平成28年末の83.5%をピークとしてやや減少傾向にあります。

また、端末別インターネット利用状況をみると、「スマートフォン」の利用が59.5%と最も多く、次いで「パソコン」（48.2%）、「タブレット型端末*⁶」（20.8%）となっています。

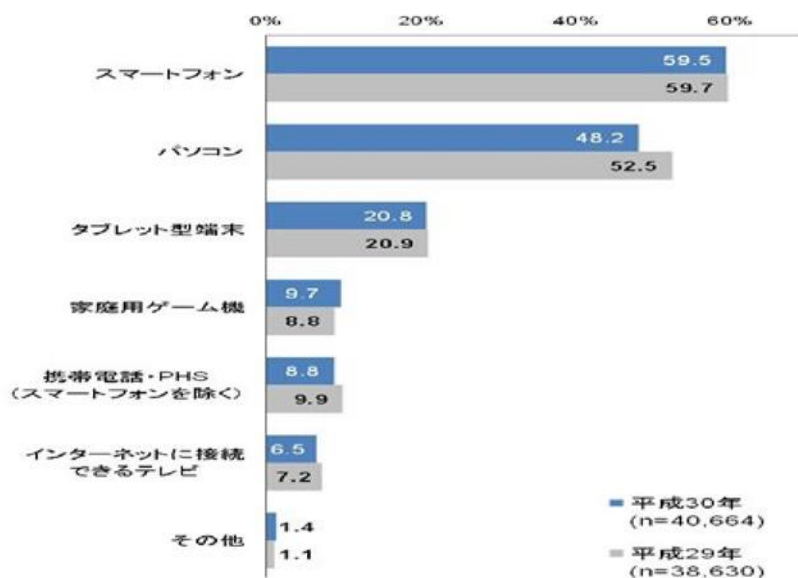
図1：インターネットの利用状況の推移（個人）



（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）

6 タブレット型端末 平板状の外形を備え5～10インチ程度のタッチパネル式などの表示／入力部を持ち、容易に携帯可能な端末。

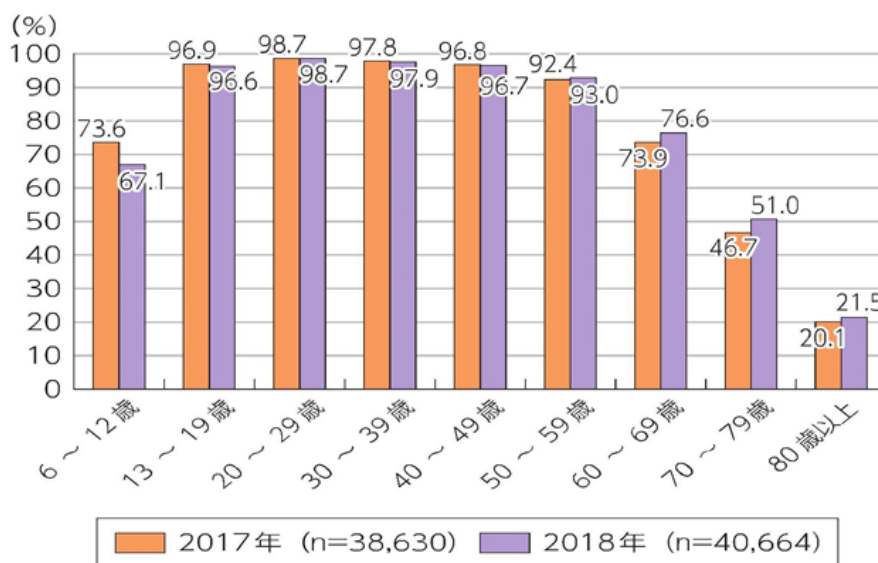
図2： インターネット利用端末の種類



(出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」)

平成30年末における個人の年齢層別インターネット利用率は、13歳～59歳までの各年齢層別は9割を超えています。13歳～59歳までの年齢層に比べて60歳以上の各年齢層の利用率は依然低いですが、平成29年末と比較すると60歳以上の年齢層でも利用率が増加しています。

図3： 年齢階層別にみたインターネットの利用率

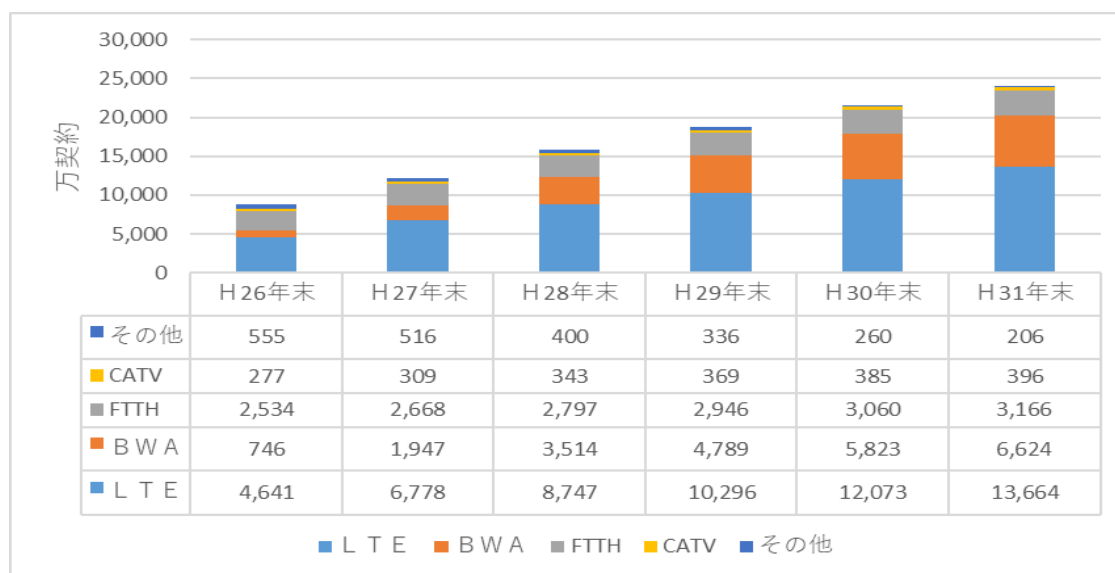


(出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」)

(2) ブロードバンド*⁷の普及

大容量のデータを送受信することができる高速インターネット通信（光回線*⁸）を利用する人が増えています。また、携帯電話（L T E *⁹）契約数は13,664万件と、圧倒的に多くなっています。

図4：ブロードバンド契約数の推移



（出典：「総務省「電気通信サービスの契約数及（およ）びシェアに関する四半期データの公表（平成30年度第4四半期（3月末）」により作成）

7 ブロードバンド 高速データ転送が可能な通信方式の総称で、インターネットを利用して動画等のデータのスムーズな送受信が可能となった。

8 光回線 伝送媒体に光ファイバーを利用した有線通信を行うことである。広帯域（主に100Mbps - 1Gbps）の常時接続サービスを主に提供するものである。

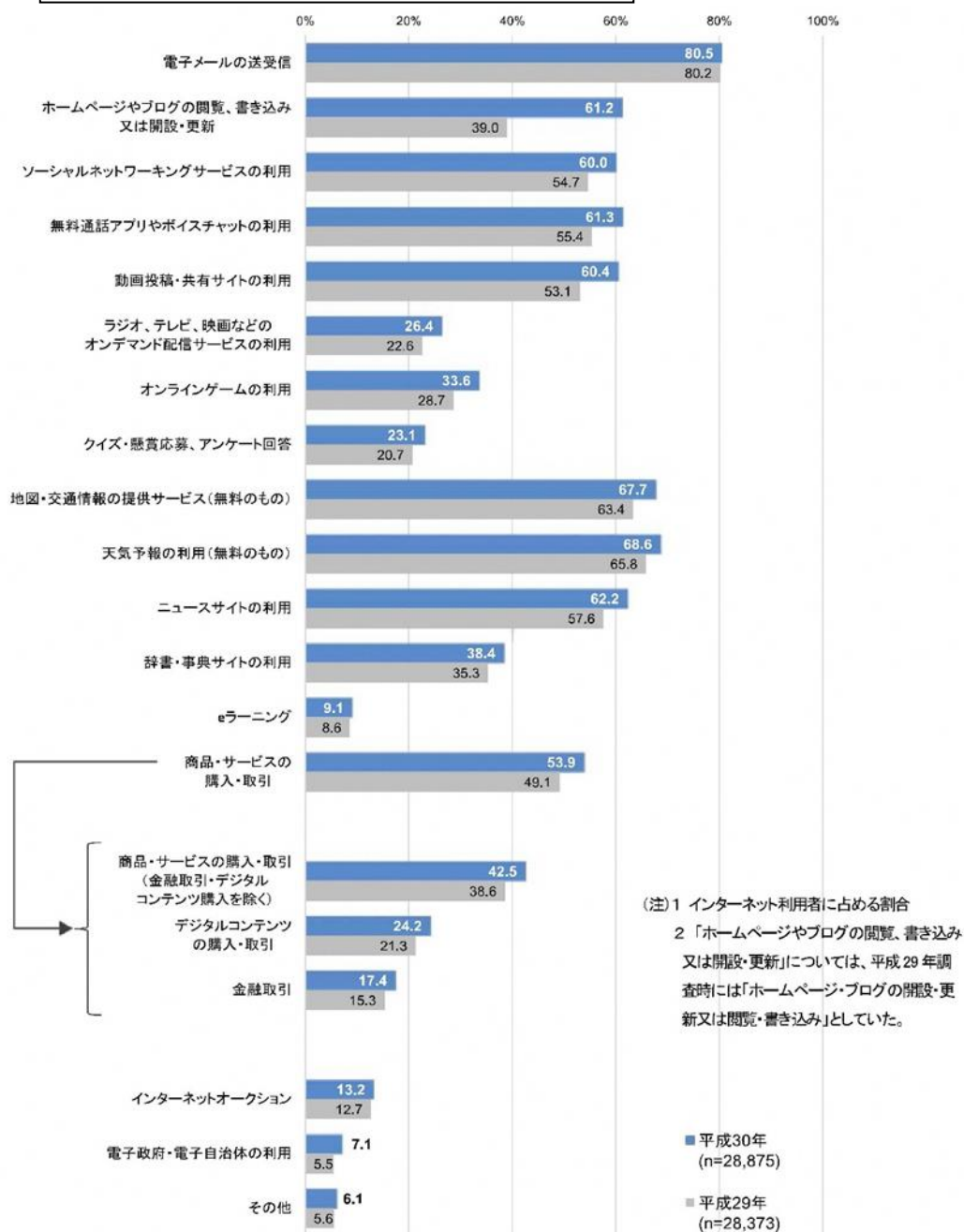
9 L T E Long Term Evolution（ロング・ターム・エボリューション）の略。2015年現在で主流となっている携帯電話の通信規格。LTEでは最も高度な仕様では理論上の最高通信速度が下り（基地局→端末）で100Mbps以上、上り（端末→基地局）で50Mbps以上となり、家庭向けのブロードバンド回線にほぼ匹敵する高速なデータ通信が可能となる。

(3) 個人におけるICT利用の現状

インターネットの利用目的について、家庭内からの利用は、「電子メールの送受信」が80.5%と最も高く、次いで、「天気予報の利用（無料のもの）」（68.6%）となっており、「地図・交通情報の提供サービス（無料のもの）」も67.7%と利用率が高くなっています。

なお、「電子政府・電子自治体の利用」は7.1%にとどまっています。

図5： インターネット利用率（個人）



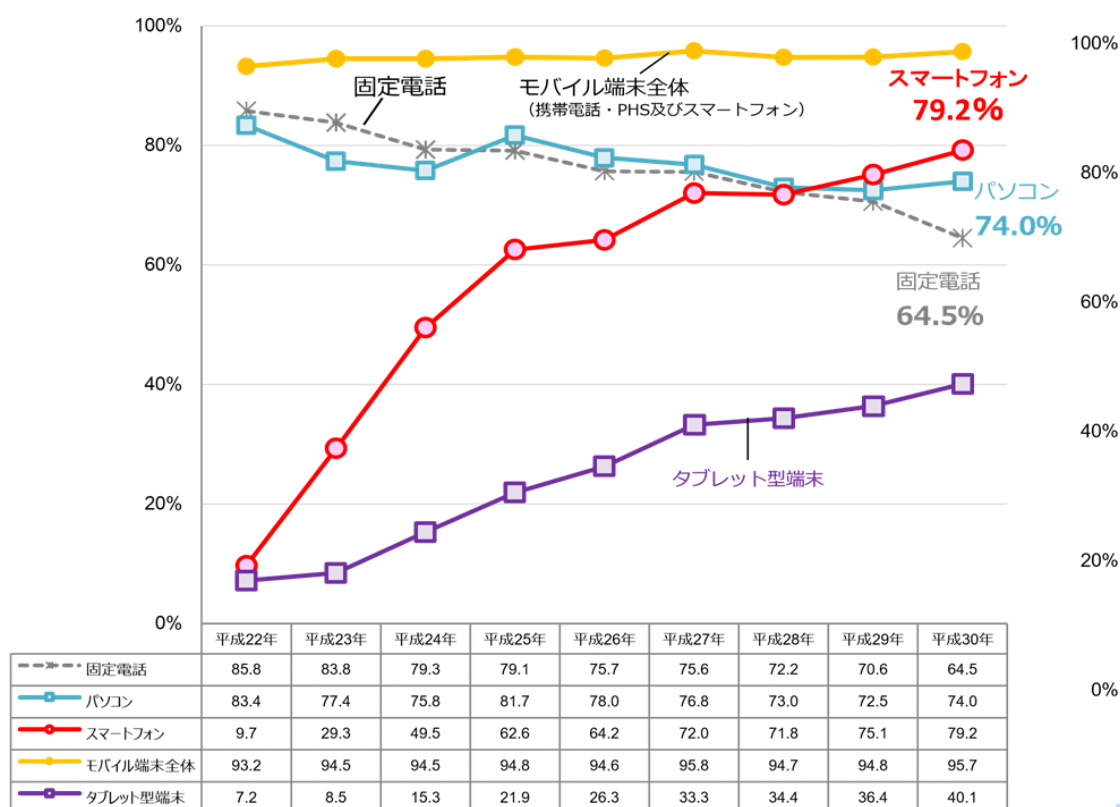
（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）

(4) 情報通信機器の保有状況

国内の情報通信機器の保有状況は、平成30年末現在において、「モバイル^{*10}端末全体」が95.7%となっており、内数である「スマートフォン」は79.2%となり、平成29年末より「パソコン」を上回っています。また、「タブレット端末」の普及率も急速な伸びを見せています。「スマートフォン」、「タブレット端末」が平成22年以降、ほぼ年々上昇しているのに対し、「パソコン」は74.0%、「固定電話」は64.5%と、平成22年から「パソコン」が約10ポイント、「固定電話」が約20ポイント低下しています。

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、場所を問わずに情報端末を利用可能な環境が整ってきています。スマートフォンやタブレット端末は主にインターネット閲覧に利用されていますが、インターネット閲覧だけにとどまらず、企業の業務システムにスマートフォンでアクセスする、あるいは紙媒体で持ち運びしていた情報をタブレットに格納して代替する、パソコンの代わりにタブレットで資料を閲覧するなど、従来の仕事の仕方を変革させるようなケースも徐々に増えつつあります。

図6：主な情報通信機器の保有状況（世帯）



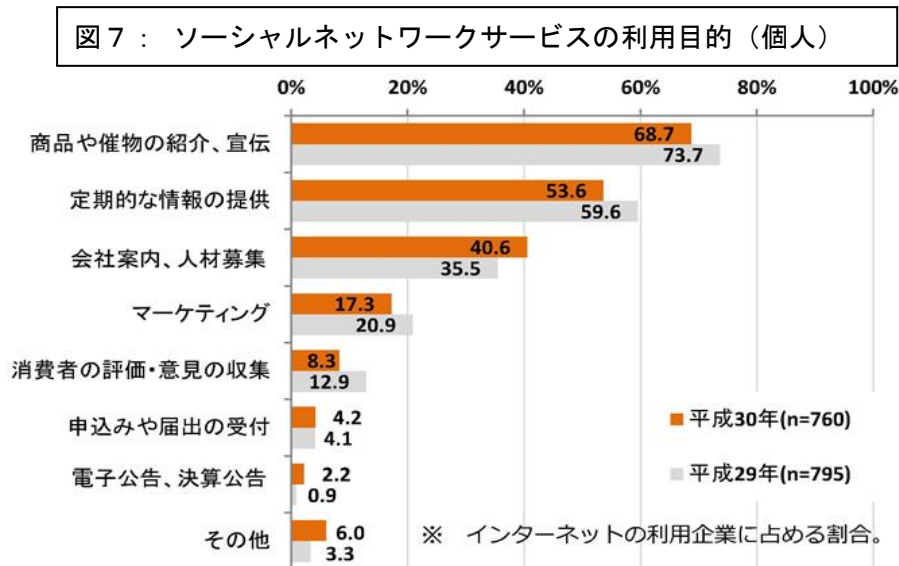
（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）

10 モバイル 「自由に動く」や「移動性の」という意味で、携帯可能な小型のコンピューターのことを指す。

(5) ソーシャルメディアサービスの活用状況

近年普及が著しいものとしては「ソーシャルメディア^{*11}」が挙げられます。ソーシャルメディアとは、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、ブログ^{*12}、Facebook^{*13}やTwitter^{*14}等のSNS^{*15}（ソーシャルネットワーキングサービス）、YouTube^{*16}やニコニコ動画^{*17}等の動画共有サイト、LINE^{*18}等のメッセージングアプリがあります。

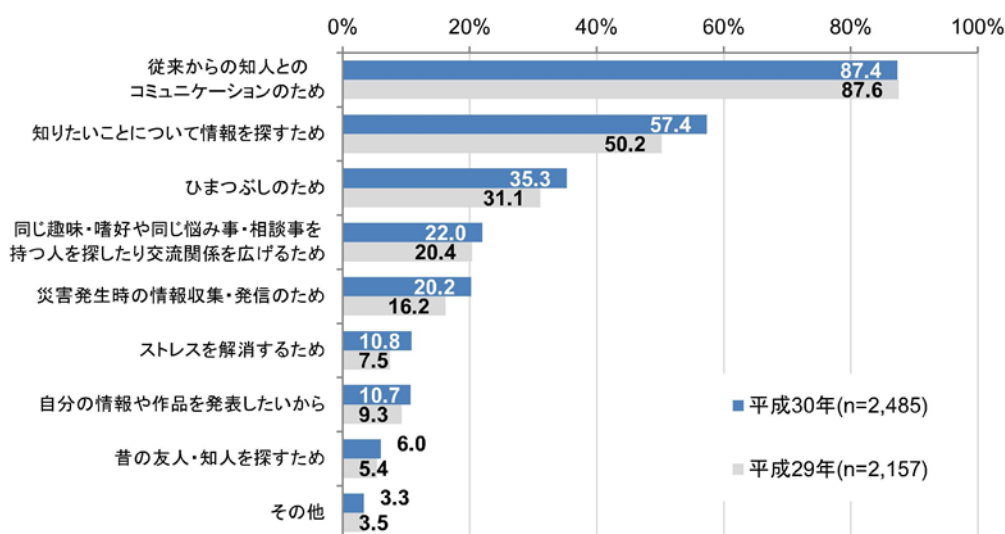
ソーシャルメディアには利用者同士のつながりを促進する様々なしながけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できることが特徴です。2000年代以降、世界的に普及し、インターネットの活用において重要な存在となりました。特にスマートフォンの普及は、生活の中でソーシャルメディアをいつでもどこでも利用可能にし、位置情報等のスマートフォンの様々な機能と連携して、その活用の幅を広げました。



（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）

- 11 ソーシャルメディア 誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたインターネット上のサービスである。双方向のコミュニケーションができることが特長である。＜主なSNS＞ Ameba GREE Facebook mixi Twitter など
- 12 ブログ ウェブログ（Weblog）の略で、自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想などを閲覧者が自由にコメントできる形式のWebサイトのこと。
- 13 Facebook Facebook（フェイスブック）は、Facebook社が提供するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービスである。「FB」と略されることもある。
- 14 Twitter Twitter（ツイッター）は、140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスで、米Twitter社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）である。
- 15 SNS Social Networking Service の略。インターネット上で、個人間の交流を支援する会員制のコミュニティ型サービスのこと。
- 16 YouTube 無料で利用できる動画共有の代表的なサイト。
- 17 ニコニコ動画 ニワンゴが提供している動画配信サービス。
- 18 LINE 無料でメッセージ交換や音声通話ができるサービス。

図8：ソーシャルメディアサービスの利用目的（企業）



（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）

（6）ビッグデータ^{*19}・オープンデータ^{*20}の利活用の拡大

ソーシャルメディアなどの普及により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる多種多様な膨大なデータ、すなわちビッグデータの利活用が進んでいます。

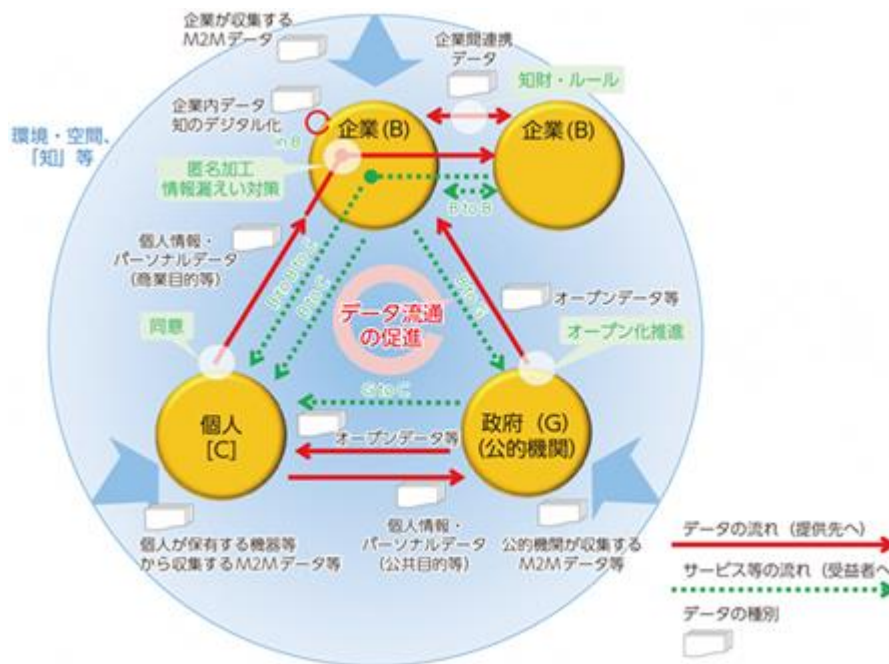
また、政府や自治体、企業などが持つデータを、オープンデータとして複製・加工など二次的利用を認める形で公開する事例も増えてきています。

I C Tを活用してこれらのデータの収集・分析を行い、業務の効率化、サービス向上、国民参加・官民協働の推進、新たな経済活動に役立てようとする動きが広がっており、国においてもデータ活用の有効性から、積極的に取組を進めるよう推奨しています。

19 ビッグデータ 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。今まで管理しきれないため見過ごされてきたデータ群を記録・保管し即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにない新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。

20 オープンデータ 国や政府、地方自治体、公共機関などが保有する公共性の高いデータ（パブリックデータ）のうち、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」を指す。

図9：データ主導社会におけるデータの位置付け・定義



(出典：総務省「平成29年通信通信白書」)

(7) I o T・A I・ロボット^{*21}等による技術革新の進展

センサーの小型化やネットワーク、クラウド技術の発達等を背景に、すべてのモノやサービスをインターネットにつなぎ、新たな価値を創出するI o Tの動きが世界的に高まっています。I o Tによりモノに新たな価値を付加することができ、今までにないサービスの提供が可能とされています。また、ビッグデータ解析やディープラーニング^{*22}等技術の発達により、A Iを取り入れたビジネスも生まれつつあります。A Iを活用し、従来人が行ってきた業務の一部をA Iが代替することで、業務の効率化や事業の創出の可能性があります。A IやI o T等を活用した実証実験が自治体でも始まりつつあります。さらに、センサー技術、A I技術、情報処理技術等の技術革新が進んだことで、自ら学習して人と自然な対話を行うロボットの実用化や、有線・モバイル双方での情報通信ネットワークの整備が進み、周辺に設置したセンサー情報の活用やロボット間の情報連携など、新たな形式でのロボット活用が可能となりつつあります。

21 ロボット 人間をはじめとする動物の動きを基本に動作する機械や装置。人間に代わって作業を自動化するものは、主に産業用として利用され、製造工程の無人化や労働力の省力化、稼働時間の効率化などの目的で導入されている。

22 ディープラーニング 近年注目されている人工知能研究の一つで、コンピューターが物事を理解するための新しい学習方法を指す。直訳では「深層学習」。人間の脳をモデルにしたニューラルネットワークと呼ばれる技術を基にしており、ニューラルネットワーク技術を何層にも重ねた構造を持つことによって、これまで実現できなかった抽象的なデータを認識できる点が、大きな特徴。

(8) サイバー攻撃の脅威の増大

近年では標的型攻撃による情報流出やランサムウェア^{*23}による被害が多く発生しています。標的型攻撃は、企業や官公庁等の特定の組織のパソコンにウイルス感染させ、機密情報や重要情報を盗み取るものです。また、ランサムウェアに感染すると、使用しているコンピュータを強制的にロックしたり、中にあるファイルを暗号化して組織内のネットワークを通じて甚大な被害を生み、場合によっては、組織自体の経営に大きなダメージを与えることとなります。最新のサイバーセキュリティ関連情報や技術動向を常に注視し、必要な技術的対策を講じるとともに、サイバーセキュリティ管理運用体制の構築、セキュリティ意識向上のための啓発活動も重要となります。

23 ランサムウェア ランサムウェア(Ransomware)とは、「Ransom(身代金)」と「Software(ソフトウェア)」を組み合わせで作られた名称であり、コンピュータウイルスの一種です。このウイルスに感染するとパソコン内に保存しているデータを勝手に暗号化されて使えない状態になったり、スマートフォンが操作不能になったりする。また、感染した端末の中のファイルが暗号化されるのみではなく、その端末と接続された別のストレージも暗号化される場合もある。そして、その制限を解除するための身代金を要求する画面を表示させるというウイルスのこと。

2. 国のICT政策の動向

(1) 国家戦略の推進

政府は、平成13年1月に、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT総合戦略本部）を設置し、「e-Japan戦略」を策定することにより、全ての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるための取組を開始しました。ネットワークインフラの整備に重点を置いた施策を着実に進め、累次の戦略見直しを行い、平成25年1月には、IT政策の立て直しに関する内閣からの指示を受け、同年6月、新たなIT戦略（世界最先端IT国家創造宣言）が閣議決定されました。

ITの利活用に重点を移し、世界最先端のIT国家を目指して政策を推進する中、平成28年12月に、国が官民データ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。これを受け、平成29年5月に、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを世界に先駆けて構築する観点から「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、同計画に基づきPDCA^{*24}を回しながら施策を推進しています。

また、我が国経済の再生に向け、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すため成長戦略を実現すること等を目的とする司令塔として、平成24年12月に日本経済再生本部が設置されました。その下で平成28年9月から未来投資会議を開催し、第4次産業革命をはじめとする将来の成長に資する分野における大胆な投資を官民連携して進め、「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略の策定に向けた具体的な議論を行っています。平成29年6月に「未来投資戦略2017」が閣議決定され、本戦略に盛り込まれた、IoTやビッグデータ、AI、ロボット、シェアリングエコノミー^{*25}などのイノベーション^{*26}をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、さまざまな社会課題を解決する「Society 5.0」の実現に向けた取組を進めています。平成30年6月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、「地方のデジタル改革」による地域課題に対する解決の方向性などが示されました。

令和元年6月には、IT総合戦略本部において、「デジタル時代の新たなIT政策大綱」が決定されました。これは、①デジタル時代の国際競争に勝ち抜くための環境整備と②社会全体のデジタル化による日本の課題の解決の2つを目的としつつ、今後の我が国のIT政策の「羅針盤」となるものです。また、同月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の変更が閣議決定され、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できる包括的な「デジタル社会」の実現に向け重点計画を取りまとめました。

24 PDCA 計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善していく業務プロセスの管理手法。

25 シェアリングエコノミー 物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みを指す。

26 イノベーション 新しい技術や斬新なアイデアを活用し、今まで価値の低かったものの価値を上げたり新しい価値を創造したりすること。

Society 5.0で実現する社会

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

図10 : Society 5.0の概要

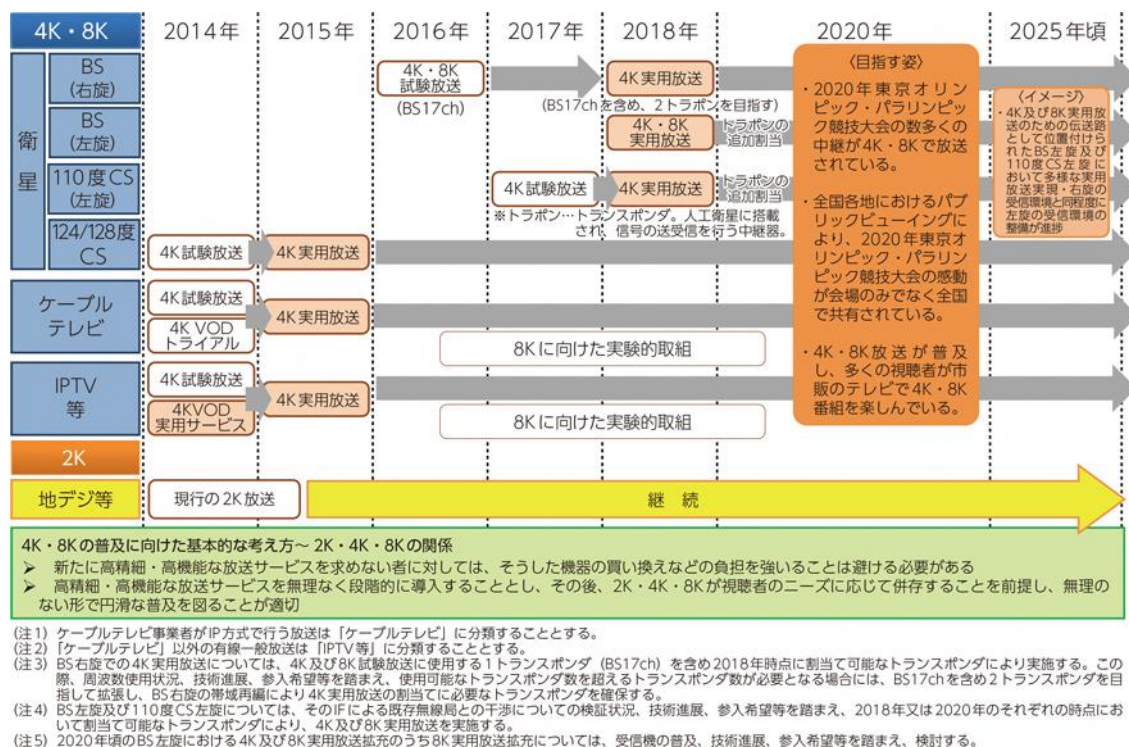


（出典：内閣府ホームページ）

(2) 放送サービスの高度化

現在、放送サービスの高度化の一環として、4K^{*26}・8K^{*27}放送が推進されています。4Kは現行のハイビジョンに比べて4倍の画素数、8Kは16倍の画素数を有しており、4K・8K放送により、視聴者の方は超高精細で立体感と臨場感ある映像を楽しむことが可能となります。さらに、輝度の表現を拡大するHDR（High Dynamic Range imaging）という技術を取り入れることにより、いわゆる白飛びや黒つぶれしていた輝度差の激しいシーンでも大幅に自然な表現が可能となります。我が国では、平成30年12月からBS・東経110度CSにおける4K・8K実用放送である「新4K8K衛星放送」が開始されました。欧米、アジア等の諸外国においても衛星放送事業者やネット配信サービス事業者が4Kサービスへの取組を進めており、コンテンツの高精細化が世界の潮流となっています。こうした状況を踏まえ、政府のみならず、放送事業者、受信機メーカー、販売店及びその他関係組織・団体がそれぞれの強みを活かして連携しながら4K・8Kの推進に取り組んでいます。

図11 : 4K・8K推進のためのロードマップ



（出典：総務省「令和元年情報通信白書」）

26 4K ディスプレイの解像度で、おおよそ 4000×2000 ドット前後の解像度を示す。家庭用テレビのフルハイビジョンの解像度が 1920×1080 であり、4Kはフルハイビジョンの約4倍の画素数を持ち、それだけ高精細な画像を表示することができる。

27 8K ディスプレイの解像度で、おおよそ 8000×4000 ドット前後の解像度を示す。家庭用テレビのフルハイビジョンの約16倍の画素数を持ち、超高精細な画像を表示することができる。スーパーハイビジョン（UHDTV）の規格を指すことが多い。

3. 県のICT政策の動向

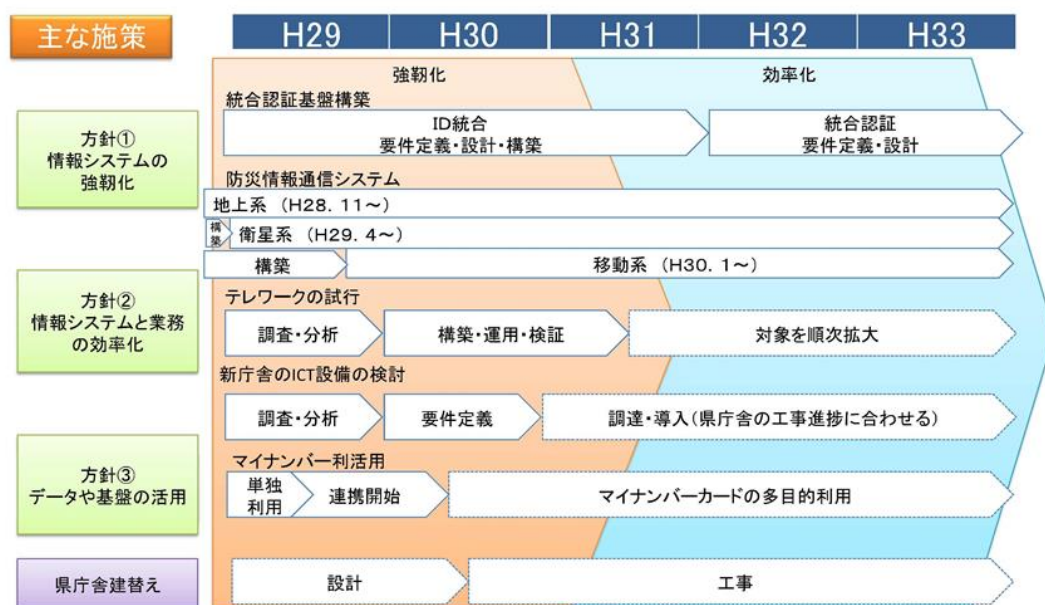
岐阜県では、平成13年2月に「岐阜県IT戦略」を策定し、すべての県民がIT^{*28}により豊かな生活を実現できる社会の実現を目指し、岐阜情報スーパーハイウェイ、ソフトピアジャパン、テクノプラザなどのITインフラを整備しました。さらに平成19年3月に策定した「ぎふIT活用プラン」では、先に整備されたITインフラを有効活用したソフト的な施策を中心に、県民が情報化社会をより豊かに生活できるための支援策として、①豊かな県民生活の実現、②産業の振興、③行政の効率化、④情報セキュリティ対策の推進の4つの柱で県の情報化を進めてきました。

しかし、深刻な県財政の悪化により、平成25年度以降に予定される大型情報システムの更新については、より効率的で利便性の高いシステムとなるような情報化投資の考え方が必要となりました。そこで、平成24年3月に「岐阜県情報システム最適化取組方針」を定め、情報システムの最適化に向けて取り組んできました。

これまでの県の取組に対する新たな課題や、情報通信技術に関する国の動向や普及状況等も踏まえ、平成33年度までに実施すべき県の情報システムのあり方を示す「岐阜県ICT最適化取組方針」（取組期間：平成29年度から平成33年度）が策定されました。

「岐阜県ICT最適化取組方針」では今後のICT最適化に向け、「情報システムの強靱化」、「情報システムと事務の効率化」、「データや基盤の利活用」の3つを重点施策の柱として情報化が推進されています。

図12 : ICT最適化推進のための主な施策のスケジュール



(出典：岐阜県ICT最適化取組方針)

28 IT Information Technology の略で、「情報技術」のこと。

第3章 郡上市の情報化の現状と課題

1. 郡上市の現況

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、清流長良川の源流域を形成する森林地帯が市全体の90%を占める山間地域です。

平成16年3月1日に旧郡上郡7町村が合併し、郡上市が誕生しました。住民基本台帳人口によると平成31年4月1日現在で41,592人（前年比△708人）となっており、毎年減少が続いています。

合併により市の総面積は1,030.75k㎡となり、広大な市域に市民の生活拠点が点在し、道路、通信網、上下水道の管路、通園・通学バス、ごみ収集等々、行政コストが平坦部の市街地に比べ非常に高くなっています。今後、さらに人口減少や少子高齢化が進む中で、安定的な行政運営を確保し、市政に課された多くの行政ニーズを確実に実現していくためには、組織運営の見直しや業務改善、財政基盤の強化などを図っていく必要があります。ICTを活用した業務効率化や働きやすい職場づくり、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みの構築が極めて重要となります。

また、庁内におけるICTの利用拡大により、イントラネット^{*29}などの全庁的なシステムのほかにも、各部署において個別業務のシステムの導入が進んでいるため、情報セキュリティの確保やICTの調達、運用におけるコストの適正化、システムを取り扱う職員の育成が課題となっています。

2. 郡上市の情報化の取り組み状況

（1）ケーブルテレビ事業の状況

ケーブルテレビの情報基盤は、合併前より民間のケーブルテレビ事業者が八幡町地区（美山、入間、洲河、野々倉、小那比、安久田を除く。）を整備し情報提供サービスを展開していました。市としては、民間サービスエリア以外の地域に対し、難視聴対策、地上波放送のデジタル化に向けた対応や、都市部との情報格差の是正、さらには誰もが郡上地域の魅力あふれる情報を得られるよう、テレビ放送と通信サービスを同時に実現するケーブルテレビ網の整備を図り、平成16年4月1日にケーブルテレビ事業を開始しました。

市民がインターネットを活用して情報を収集できる環境が整ったことで、インターネットの普及率は郡上ケーブルテレビサービスエリアで47.2%（平成31年4月1日現在）となっています。現在、郡上ケーブルテレビ事業の運用は指定管理者制度の導入により、平成25年度から(株)郡上ネットに移行され民間のノウハウを活用し、地域に密着した魅力ある番組制作が行われています。

29 イン트라ネット TCP/IPをはじめとするインターネット技術を応用して構築された、組織のみで使うネットワーク。

なお、平成15年度に整備したケーブルテレビの設備が老朽化したことと通信基盤の強靱化を図るため、平成30年度から3箇年かけて拠点間を結ぶ幹線の冗長化、センター設備から各家庭までを光ケーブルで繋ぐF T T H^{*30}方式による伝送路及びセンター設備の整備を行っています。

また、市内には、市が整備したケーブルテレビ網と民間事業者のケーブルテレビ網があり、個々に情報基盤を維持管理し、サービスの提供を行っていることから、現在、市と各事業者間で協力・連携体制や今後の方向性について、協議しています。

■ 郡上ケーブルテレビエリア内のテレビ・インターネット加入世帯推移

区 分	H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1	H31. 4. 1
テレビ加入世帯数	9, 193	9, 094	9, 007	8, 950	8, 887	8, 788
インターネット加入世帯数	4, 411	4, 078	4, 049	4, 125	4, 149	4, 144

(※郡上ケーブルテレビ加入者数調査による)

(2) 行政の情報化

平成16年3月の合併に合わせ、本庁と各振興事務所、出先関係機関等を結ぶ情報通信ネットワークを整備し、基幹系業務システムをC/S型システム^{*31}に統合整備するとともに、統合型G I S、グループウェア等電子自治体の推進に向け、各種システムの導入を図りました。

郡上市情報化の沿革

年度	業 務 系	情 報 系 (内部情報)	防災、その他
H15 合併前	新市電算システム統合		
H16	新市電算システム本運用(C/S住民情報、C/S財務会計、C/S人事給与) 市統合型G I S導入 土木積算システム	グループウェア(電子メール、スケジュール、設備予約等)導入 ファイル共有サーバ整備 G I S(税、上下水道、道路、法定外)導入 例規システム導入	防災行政無線1波統合に向けた電波搬調 査実施(60MHz デジタル波)
H17		ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画 書策定	デジタル同報系防災行政無線整備 (八幡、白鳥、美並地域)
H18	岐阜県域統合型G I S利用開始	市内29ヶ所にフリースポット ^{*32} (公衆無線LAN)を設置	デジタル同報系防災行政無線整備(第2期)(和良地域)
H19	岐阜県市町村共同電子入札システム運用 開始		デジタル同報系防災行政無線整備(第3期)(高鷲、明宝地域)
H20		郡上市FAQ運用開始	デジタル同報系防災行政無線整備(第4期)(大和地域)
H21	エルタックス(電子申告)開始	郡上市情報化計画策定 市ホームページにCMS (Content Management System)を導入	

30 FTTH 「ファイバー・トゥ・ザ・ホーム」の略称。光ファイバーを使った、家庭向けインターネットサービスのこと。

31 C/S型システム client-server system の略。プリンタ、モデムなどのハードウェア資源や、アプリケーションソフト、データベースなどの情報資源を集中管理する「サーバ」と、サーバの管理する資源を利用する「クライアント(個人用コンピュータ)」が接続されたコンピュータネットワークのこと。

32 フリースポット 無料で使える公衆無線LANの一つ。(他に7SPOT、LAWSON Wi-Fiなど。)

年度	業 務 系	情 報 系（内部情報）	防災、その他
H 2 2	業務系・情報系サーバ機器更新 業務系端末更新 図書館システム導入 軽自動車税のコンビニ収納開始	行政系サーバ更新	携帯電話鉄塔基地局整備（八幡町小那比河内、野々倉三ツ谷） 瞬時警報システム（J-ALERT ^{*33} ）整備
H 2 3	住基法改正に伴う住民記録システム等改修 戸籍住民基本台帳システム更新 市県民税、固定資産税のコンビニ収納開始		携帯電話鉄塔基地局整備（和良地内2基） 郡上市行政防災無線と連動した瞬時警報システム（J-ALERT）整備
H 2 4	C/S住民情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム改修を実施 住民基本台帳法第19条第4項通知の施行に向けて、通知連携対応プログラム導入	例規Webシステム更新	携帯電話鉄塔基地局整備（明宝地内1基） 移動系防災行政無線整備（～H25）1波統合 消防救急デジタル無線整備（～H25）
H 2 5	制度改正に対応するため、公営企業会計システム更新（クラウド ^{*34} 化） 戸籍総合システムの機器更新 戸籍副本管理システム導入 法務省連携システム導入	WindowsXP サポート終了に伴う情報系端末更新	移動系防災行政無線整備完了 消防救急デジタル無線整備完了 郡上市メール配信サービス開始 小学校にタブレット端末導入（石徹白小、小川小）
H 2 6	C/S住民情報システムのサポート終了に伴い、クラウド型システムである総合行政情報システムへ更新 C/S健康福祉情報システムのサポート終了に伴い、新健康管理システムへ更新	C/S財務会計、人事給与システムのサポート終了に伴い、クラウド型システムである総合行政情報システムへ更新	小学校にタブレット端末導入（西和良小）
H 2 7	総合行政情報システム本運用開始	総合行政情報システム本運用開始	岐阜県防災情報通信システム ・地上系整備
H 2 8	総合行政情報システムの2要素（パスワードと静脈情報）認証開始 マイナンバーカード交付開始	セキュリティ強化のため、情報系・インターネット系のネットワーク分離を実施。 仮想デスクトップシステム導入	防災行政無線設備整備（H28～H30） ・屋外拡声子局追加等 岐阜県防災情報通信システム ・衛星系整備 小中学校にタブレット端末導入（大和西小、大和南小、大和北小、大和第一北小、明宝小、白鳥中）
H 2 9	マイナンバー制度情報連携開始 マイナンバーカードを利用した、子育てワンストップサービス開始	情報系サーバ更新	防災行政無線設備整備（H28～H30） ・デジタル-FM再送信局設置等 岐阜県防災情報通信システム ・移動系整備 小中学校にタブレット端末導入（白鳥小、大中小、牛道小、那留小、北濃小、和良小、八幡中、八幡西中、大和中、高鷲中、明宝中）
H 3 0	戸籍総合システム更新 新積算システム導入 JIS2004 文字基盤対応のため、総合行政情報システム改修 住民基本台帳システム旧氏併記制度開始対応のため改修	JIS2004 文字基盤対応のため、総合行政情報システム改修 市ホームページに音声読上げ機能、日本語ルビ振り機能追加	防災行政無線設備整備（H28～H30） ・FM戸別受信機整備等 郡上市メール配信事業（学校向け）開始 J-ALERT 受信機更新 小中学校にタブレット端末導入（三城小、吉田小、郡南中、郡上東中） 消防支援システム整備 郡上市統合型GIS更新
H 3 1	Windows7サポート終了に伴う業務系端末更新 セキュリティ強化のため、USB 等外部記憶媒体の制御を開始 住民基本台帳ネットワークシステム更新	Windows7 サポート終了に伴う情報系端末更新 セキュリティ強化のため、USB 等外部記憶媒体の制御を開始	小中学校にタブレット端末導入（八幡小、川合小、相生小、口明方小、高鷲小、高鷲北小、八幡中、八幡西中、大和中）

3.3 J-ALERT 通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができるという点がJ-Alertの最大の特長である。

3.4 クラウド ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。データを自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存する使い方、サービスのこと。

3. 情報化計画の取り組み状況

郡上市では、前計画において、ICT利活用による「持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現」、「誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現」、「にぎわいと活力あふれる地域社会の実現」の3つの基本方針のもと「ICTで輝き、健やかに暮らせるまち郡上」をめざして情報化施策に取り組んできました。具体的な取り組み状況は、次の表のとおりです。

前計画の施策と具体的な取り組みの進捗状況

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
1.産業雇用	① 商工業の育成	インキュベーション ^{*34} のICT導入支援	検討中	
		商工会が行うビジネスマッチング情報の発信支援	実施中	商工会と連携 ※紙媒体で実施
		企業誘致における高速通信回線の整備支援	未実施	
	②観光・交流産業の育成	空き家、空き店舗情報の情報発信	実施中	一社）郡上・ふるさと定住機構と連携
		ホームページ、SNS等を活用した観光情報発信の充実	実施中	観光連盟HP、観光連盟・観光課アカウントにより発信中 (twitter,facebook,Instagram)
		スマートフォンを活用した観光アプリの導入	未実施	
		フリースポットポータルサイトの定期的な更新及びエリアの拡充及び機器更新	実施中	市内29箇所の定期的な機器更新
		民間施設における無料Wi-Fi ^{*35} の普及支援	実施中	郡上市観光連盟において導入助成を実施
	③産業・雇用の促進	「モデルテレワークハウス」実証実験	実施済	H27にモデルテレワークハウスを整備し、H28から実施した。
		テレワーカーの誘致・移住促進	実施中	ふるさとテレワーク推進事業を活用して、サテライトオフィスを整備し、テレワーカーの誘致や移住促進に努めた。
		ICT技術者の育成支援	実施中	中小企業人材スキルアップ支援事業で実施
		企業情報番組の制作・放送、インターネットによる企業紹介動画配信	実施中	郡上市雇用対策協議会が実施
	④農林・畜産・水産業の育成	情報通信ネットワークによる販路拡大	未実施	農家各自でインターネット販売等を実施
		農業支援情報発信の充実	実施中	インターネット（市ホームページ）による農業支援情報の発信を実施した。
		森林経営計画実行監理システムの活用	実施中	システムを活用し、事業体、県、市が連携し森林経営計画の樹立推進と、適切な管理に努めた。

34 インキュベーション 「卵をふ化する、雛を保育する」という意味で、これから新規に独立開業しようとする創業者や創業間もないベンチャー企業に対し、必要な事業用スペースを提供し、経営診断・指導・販路開拓及び技術支援など企業としてのスタートアップを支援すること。

35 Wi-Fi 無線でネットワークに接続する技術。無線LANの規格の一つ。

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
1.産業雇用	④農林・畜産・水産業の育成	ケーブルテレビを活用した農林情報の提供	実施中	情報番組を制作、随時放映中
2.環境・防災・社会基盤	①自然環境の保護・保全	市ホームページによる分別支援	実施中	分別方法を掲載中
		ケーブルテレビのデータ放送を活用したごみの減量化等の意識啓発及び情報提供	実施中	ごみ分別、減量化に関する情報番組を放映
	②地域安全確保対策の充実	音声告知放送システムの更新	実施済	災害時の確実な放送手段として検討した結果、防災行政無線へと切り替え整備を実施
		郡上市メール配信サービスの利用促進	実施中	H30に学校メールを本サービスに一本化し、保護者が登録の際に住民向けメール配信サービスへの登録が可能となる機能の活用により登録者が増加した。
		気象情報収集及び情報提供	実施中	リアルタイムでの情報収集、避難判断についての情報発信の実施
		ケーブルテレビのデータ放送を活用した災害、道路情報、公共交通機関等の情報提供	実施中	気象情報、道路情報、避難情報の配信
		避難所等におけるインターネット（スカイプ ^{*36} 等）の通信環境整備	実施中	指定避難所等へのWi-Fi環境整備
	②社会基盤の整備	道路台帳GIS ^{*37} の随時更新	実施中	市統合型GISを活用し、道路台帳を一元管理、随時更新している
		携帯電話不感地区の解消支援	実施中	携帯電話事業者へ継続的に要望を実施
3.健康・福祉	①安心して子育てができる環境づくり	ホームページやデータ放送を活用した子育て支援の情報提供	実施中	HP掲載、メール配信にて実施
		児童見守りシステム等の民間提案に対する協働事業の実現	未実施	登園時の見守りについて、園児は通園バスや保護者による送迎を実施しているため、事業の必要性がなかった。
	②生活弱者が安心して暮らせる社会づくり	要支援、要介護予防システムの構築	廃止	国がビックデータを分析している。
		郡上市統合型GISによる災害時避難行動要支援者マップの充実	実施中	災害時避難行動要支援者マップを随時更新

36 スカイプ インターネットを通じてパソコンや携帯情報端末を接続し、音声通話やテレビ電話、文字によるチャットを手軽に行うことができる。

37 GIS Geographical Information System（地理情報システム）の略。デジタル化された地図データと、統計データや位置、空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせて情報を視覚的に表示するシステムのこと。

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
3.健康・福祉	③安心できる保健・医療体制の充実 ③安心できる保健・医療体制の充実	ケーブルテレビによる健康づくり番組の提供	実施中	「さわやか健康体操」の放映「健ちゃん福ちゃん」番組制作放映
		ホームページ、ケーブルテレビによる食育、食生活に関する情報提供	実施中	「まめなかなつうしん」を毎月ホームページに掲載
		医療情報システムの導入	実施中	H25 年度市民病院 H26 年度白鳥病院 H27 年度和良診療所等公立診療所群 医療情報システム本格稼働
4.教育・文化・人づくり	②生涯学習、生涯スポーツの推進	授業における ICT の活用	実施中	市内小中学校にクラウドTV/Web会議システムを導入し、極小規模校の遠隔授業、会議等を実施
		教員によるICT活用指導力向上の支援	実施中	教職員を対象に、授業支援ソフトの活用に関する研修会を実施
		学校ホームページの充実	実施中	全小中校でホームページを開設
		郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用した学校関連情報の発信	実施中	市内各学校の行事予定を文字放送で情報発信
		学校、保護者、地域等の連携による情報モラル教育の実施	実施中	家庭教育学級の実施
		ホームページにおける生涯学習・生涯スポーツ情報の充実	実施中	学びネットやスポーツイベントなどの情報提供
		郡上ケーブルテレビを活用した生涯学習・生涯スポーツ情報の発信	実施中	郡上市スポーツアドバイザー辻秀一氏による行政情報番組「スポーツは文化」の放送
5.自治まちづくり	①市民協働によるまちづくりの推進	市ホームページを活用した市民活動団体登録制度の実施	未実施	市民活動団体登録制度はH29年度に廃止されたため、活動情報を発信する
		郡上ケーブル放送による市民活動情報の発信	実施中	
6.行政事務の効率化と住民サービスの向上	①庁内における情報化の推進	パソコン、プリンタの適正な更新に向けた計画的な導入と配置	実施中	Windows7 がサポート終了となったため、Windows7 のパソコンをWindows10 にアップグレード又は更新を実施。プリンタは毎年度予算の範囲内で順次更新を実施

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
6. 行政事務の効率化と住民サービスの向上	①庁内における情報化の推進	サーバ機器の計画的な更新及び適正保守による安定稼働	実施中	サーバ機器は5年を目途に機器更新し、ネットワーク機器についても定期的な機器更新を実施
		業務システムのクラウド化	実施中	自治体クラウドである、総合行政情報システムの導入
		ICTに関する職員研修の拡充及びeラーニング ^{*38} の活用	実施中	情報セキュリティ、個人情報保護についてeラーニングを活用し、職員研修を実施
		情報基盤各ネットワークのトラブル対応及び安定稼働	実施中	サーバ等重要機器について、24時間365日保守を委託し、不具合が発生した場合に迅速に対応できる体制を整えている
		耐用年数を迎える伝送路の更新	実施中	H30年度からの3箇年事業で伝送路の光化整備事業を実施
	②市民サービスの向上をめざした情報化の推進	社会保障・税番号制度 ^{*39} への的確に対応するためのシステム改修	実施中	マイナンバーカードの発行や、情報連携への対応のためシステム改修を実施
		市税のクレジットカード、電子納付サービスの導入	実施予定	PayB ^{*40} 、Payサービス ^{*41} （LINE Pay、Pay Pay、楽天 Pay）による市税の納付サービスをR2年4月から実施予定
		インターネットを利用した地方税に関する電子申告、電子申請・届出（eLTAX ^{*42} ）の利用促進	実施中	eLTAXを導入。年々利用者・導入事業者が増加している

38 eラーニング パソコンやコンピュータネットワークなどを活用して学習を行なうこと。遠隔地であっても同じように教育を提供できる点などの特徴がある。

39 社会保障・税番号制度 国民一人ひとりが固有の番号（マイナンバー）を持つことにより、国、地方公共団体が情報を的確に把握し、社会保障と税の各制度における給付や負担の公平性を確保する社会的基盤のこと。

40 PayB 氏名や住所、支払方法等を PayB アプリ（提供：ビリングシステム株式会社）に事前登録しておくことで、QRコードまたはバーコードを読み取って暗証番号を入力するだけで、指定の銀行口座から即時に支払いができる「スマホ決済アプリ」のこと。

41 Pay サービス キャッシュレスで決済を行える電子決済サービス。主な Pay サービスとして、PayPay、LINE Pay、楽天 Pay などがある。

42 eLTAX 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
6. 行政事務の効率化と住民サービスの向上	②市民サービスの向上をめざした情報化の推進	G I Sの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソ ^{*43} の作成	実施中	平成 29 年度に航空写真の撮影を実施。
		市役所各部署におけるG I Sの積極的な活用	実施中	郡上市統合型 GISの更新を実施。
		インターネットを利用した電子申請・届出受付サービスの拡充	実施中	子育てワンストップサービス ^{*44} の導入
		郡上市F A Q ^{*45} の定期的な見直しと活用促進	実施中	F A Qの定期的な更新を実施。
		ホームページによる行政情報の効果的な発信	実施中	利用者の利便性の向上に向け、行政情報の集約化を実施。
		S N Sを活用した情報提供サービスの推進	実施中	公式 Twitter 開設による情報の拡散及び市と市民等との双方向の情報送受を実施。
		生放送や番組編成、データ放送の充実と、機器更新時の需要に合わせたインフラ整備の推進	実施中	ホームページ同様、情報の集約化を行い、また、事業等の分かりやすい周知に向けた番組制作の調整を実施。
7. 情報セキュリティ対策	①庁内における情報セキュリティ対策の向上	情報セキュリティポリシー ^{*46} の定期的な見直し	実施中	必要に応じ見直しを実施
		情報セキュリティポリシーの職員周知	実施中	毎年度階層別に職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティポリシーの概要の職員への周知の徹底
		情報セキュリティ会議の活動強化	実施中	毎年情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策計画を協議するとともに、監査計画を策定

43 デジタルオルソ 空中写真は中心投影であるため、地形の標高の影響により歪んだ形状で撮影される。デジタルオルソは中心投影された写真をお互いに重ね合わせ、データとしてコンピュータで処理、解析することにより歪みを補正し「正射投影」に変換されたもの。

44 子育てワンストップサービス 一度の手続きで、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計されたサービス。様々な行政手続きを一度に行える「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。

45 F A Q Frequently Asked Questionsの略。多くの人が同じような質問をされると予想されるとき、そのような質問に対する回答があらかじめ用意されているQ&Aの一覧。

46 情報セキュリティポリシー 組織全体の情報セキュリティに関する基本方針。組織が保有する情報資産を安全に管理、運用するための方針を定めたもの。

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
7. 情報セキュリティ対策	① 庁内における情報セキュリティ対策の向上	通信回線のウイルスチェック機能、不正アクセス防止機能の最新化	実施中	ウェブ、メールなどについて総合的にウイルス対策を行うとともに、各端末について全てウイルス対策を行い、パターンファイル等を最新の状態で維持している
		情報セキュリティの最適化による不正アクセスの防止	実施中	情報系端末からインターネットへの接続を分離する等を行い、庁内ネットワークのセキュリティを高め、不正アクセス防止を行っている。
		システム毎のデータバックアップと保管	実施中	重要データについては定期的にバックアップを実施
		I C T 事業継続計画等の策定	未実施	素案は作成したが、関係部署との協議及び調整の必要あり
		非常電源の確保、消防設備等の点検等、災害時における情報保護対策の徹底	実施中	各機器室に非常用電源の確保し定期的に点検を実施
		情報セキュリティ脆弱性診断の定期的な実施	実施中	毎年セキュリティ脆弱性診断を実施
		行政事務の民間委託に伴う情報セキュリティの徹底	実施中	外部委託業者との契約において、個人情報保護漏洩防止の条項を設け、漏洩防止に努めた
		情報セキュリティ監査実施方針による定期的な内部監査の実施	一部実施	情報セキュリティ内部監査の実施 H27 年度 2 課
		職員の個人情報保護に対する意識の高揚	実施中	外部講師を招き、階層別に情報セキュリティ研修を実施 (H27 年度 主査、H29 年度 主任・主事、H30 年度 部長・次長・主幹・課長・課長補佐、R 元年度 新任課長補佐・係長・主任主査)

< 実現できなかった情報化施策に対する今後の取組 >

- ・ 前情報化計画に盛り込んだ情報化施策のうち、現時点では社会情勢や技術動向等の理由により実施できなかったものや、当市の厳しい財政状況等により検討段階にとどまっている項目もあります。システムの規模や内容によっては、現時点では費用対効果が見込めない事業、今後の I C T 技術の進展により実現できる可能性がある施策もあるため、引き続き検討を行い、状況に応じて取り組むこととします。

4. 郡上市の情報化の課題

(1) 新たな行政需要に対応するためのICTの活用

行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、行政組織や機能には、より効率性や機動性が求められています。少子高齢化・人口減少の流れの中で新たに生じる課題や、多様化・高度化する市民ニーズに応じていくために、より効果的なICT活用が必要となっています。

今後、より厳しい市の財政運営が求められることから、今後も組織のスリム化や事務の効率化に加え、国が進める社会保障・税番号制度への対応やクラウドコンピューティングの活用等、新たなICT技術の活用による効率的な行政運営が必要となっています。

(2) 年齢の違いによる情報格差（デジタル・デバイド）の拡大

テレビやパソコン、スマートフォンなど様々な手段で自分が求める情報が得られる時代ではあるものの、多くの高齢者は生活に一番身近なテレビのみで情報を収集している現状があり、身近になったICTを活用することが可能な人と、そうでない人との情報格差の拡大が懸念されます。

(3) 行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化

郡上市では、令和2年度には自治体クラウド^{*47}である総合行政情報システムのサーバの更新を、毎年度更新計画に基づいてネットワーク機器の更新を実施しています。現在、情報システムの運用及び維持・管理に毎年約7千万円程度の経費がかかっていますが、事務事業の見直しを含めたシステム全体の最適化を進めることや、システムを効果的に活用できる人材の育成に努める必要があります。

(4) 災害等危機管理への対応

いつ発生するかわからないシステム障害や東日本大震災のような想像を超える大規模な災害等、不測の事態が発生した場合に備えた情報通信網の強靱化や緊急時に迅速・的確な対応が図られるよう業務継続計画の策定を視野にいたした緊急時の危機管理体制が重要となっています。また、予期せぬ災害時に、情報システムへの被害を最小限に止めるとともに、復旧手順を明らかにし、災害に備えることが必要です。

クラウドシステムは一般のシステムに比較して地震や火災など災害に対して安全とされていますが、決して障害やシステムダウンが発生しないわけではありません。一旦発生すれば、市民サービスや業務に大きな影響を与えることとなるため、障害等が起きることを前提とした上で、サービス停止を防ぐ可用性（システムが継続的に稼働できること）や、速やかにデータを復元できる体制を設けておくことが重要となります。

47 自治体クラウド クラウドコンピューティングの技術を電子自治体の基盤構築に活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図るもの。堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故発生時の業務継続を確保することができる。

(5) 情報通信基盤の維持・強化

現在、整備を進めている光化整備事業により郡上ケーブルテレビエリアにおいては順次超高速インターネット回線の提供が可能となります。また、2つの民間事業者による光高速通信回線については市内の一部地域で利用可能となっており、今後ますます地域拡大が進んでいくと想定されます。

携帯電話等移動通信環境については、民間通信事業者により通話エリアの拡大及びデータ通信の高速化が図られています。しかしながら、山間部の世帯が少ない一部の地域においては、採算性の問題から整備が進まない地区についても携帯電話等施設エリア整備事業を活用し市として取り組み、前計画期間において住居地区の不感地帯の解消を図りました。ただし、主要な道路でも不感地帯は存在しており、今後も引き続き整備について通信事業者に要望を行います。

(6) A I や R P A の普及とその活用

現在は、ビッグデータと情報処理技術の高度化に裏付けられた「第3次A I ブーム」と言われており、A I を活用した様々な仕組みが行政サービスにも実証実験等の形態により導入されています。また、人口減少時代において行政サービスを維持・向上させるツールとしてA I やR P Aの活用が期待されており、その動向を注視するだけでなく、利活用を検討する必要があります。

(7) 情報セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティに関しては、近年、「サイバー攻撃⁴⁸の急増」、「高度化・巧妙化」など、その脅威は増大しており、実際に、深刻な大規模情報漏えいが発生しています。また、他の地方自治体においては、情報漏洩の疑いが持たれただけで総務省により住基ネットから強制遮断され、市民サービスに大きな影響が出るなどの事案も発生しています。

このため、情報セキュリティ対策については、システムのセキュリティ対策はもとより郡上市セキュリティポリシーに基づいた、適切な情報管理と情報を扱う職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修が必要です。

48 サイバー攻撃 インターネットなどのコンピュータネットワーク上で行われる大規模な破壊活動のこと。コンピュータウイルスの配布、データの書き換えや破壊、サーバや通信回線をパンクさせて停止に追い込むなど、様々な手口がある。

第4章 郡上市情報化の基本理念

1. 基本理念

郡上市総合計画に掲げたまちづくりの基本方針である「1. 自ら考え行動する、自立・自律のためのまちづくり」、「2. 市民と行政による協働と補完によるまちづくり」、「3. 地域の個性を活かす連携によるまちづくり」を実現するため、第3次郡上市情報化計画の基本理念を次のように定めます。

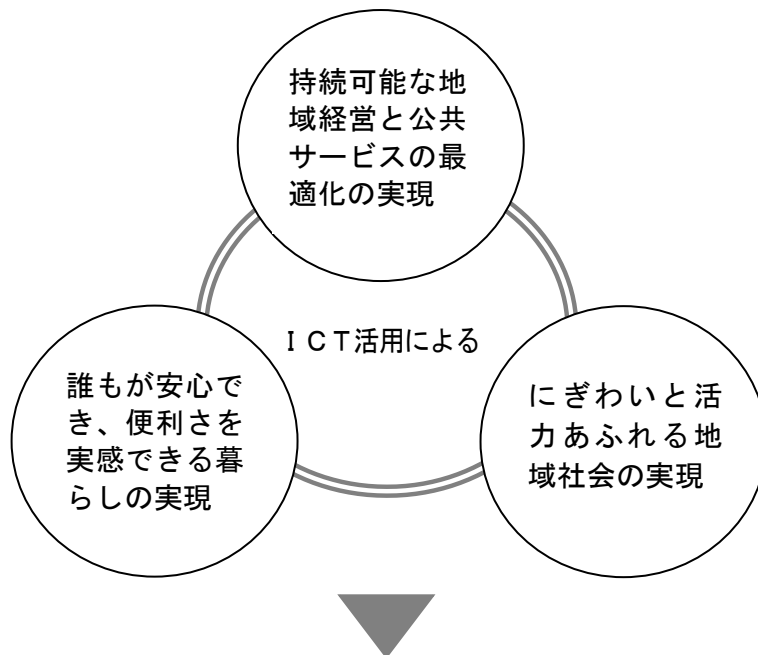
ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上

2. 計画の基本方針

第3次郡上市情報化計画では、平成18年に策定した「ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書」及び平成22年に策定した「郡上市情報化計画」の基本的な考え方を継承し、基本方針を次のように定めます。

ICT活用による

- ① 持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現
- ② 誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現
- ③ にぎわいと活力あふれる地域社会の実現



ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上

第5章

計画の推進体制

1. 計画の実施主体と役割

本計画に掲げた情報化施策を推進していくためには、単に市が行政施策として情報化を進めるだけではなく、市民、事業者、市民団体・NPO法人など、市以外のさまざまな活動主体による情報化への取り組みも非常に重要な部分を占めることになります。さらに、市と各主体との協働、連携による取り組みも、今後、さらに重要になってきます。

市は、地域における重要な主体のひとつとして、自ら情報化施策を進めながら、市以外の主体による情報化への取り組みを、さまざまなかたちで支援したり、調整・支援する役割を担います。また、市民協働による地域情報化の取り組みも進めていきます。

平成21年度に策定された郡上市市民協働指針、平成25年度に策定された郡上市住民自治基本条例では、市民協働を進めるための役割と責任が明記されていることから、本計画においても次のとおり役割を明確にして取り組むものとします。

<市民>

市民生活を豊かで快適なものとするための手段として、ICTを積極的に利活用します。利活用にあたっては、コンピュータに侵入する不正アクセスなどの危険性を十分認識して必要な対策を講じるとともに、情報モラルやマナーの向上に努めます。また、インターネットによる行政機関への電子申請や各種届出、申込みを積極的に活用します。

<事業者>

ICTやネットワークを利活用し、郡上市の地域資源を活かした新たなサービスの導入による新事業の創出、雇用の拡大など、持続可能な産業の開拓を進めます。

<市民団体・NPO法人>

地域の課題を解決するため、ICTを積極的に利活用するとともに、具体的施策を協働により実施する主体となって活躍します。

<市（行政）>

市全体の社会基盤を整備します。

市民、事業者、市民団体・NPO法人など関係者間の連携や調整を図るとともに、国、県、他自治体との連携により施策を展開します。また、情報の収集・発信を積極的に行うとともに、市民の利便性向上に向けた電子市役所の実現をめざします。

2. 計画の推進体制

本計画の着実な推進に向けて、P D C Aサイクルによる進行管理と各取り組みの進捗状況の検証を行い、その結果を踏まえて予算などへの適切な対応を図るものとします。また、情報通信の分野は技術革新や市民ニーズの多様化、規制緩和など社会情勢の変化が著しいことから、必要に応じて随時見直し、より効率的、効果的に情報化を推進していくものとします。

推進体制については、庁内の全ての部局に係わる横断的な取り組みが必要不可欠なことから、庁内の情報化推進組織である「情報化リーダー会議」を中心にして、関係部局間で十分な連携・協力を図りながら取り組んでいくものとします。新たなシステムや技術の導入及び時代に即した本市のI C T推進の方向性についても、「情報化リーダー会議」で必要な協議を行います。

また、各課でI C T活用業務の効率的な運用ができるよう、情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充します。

3. 安全体制

本計画を着実に推進するためには、市が保有する情報資産を安全に運用する必要があります。そのため、平成17年度に策定した「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」（平成17年告示第94号）により、個人情報の保護と行政事務に対する信頼性の確保に努めます。

第6章 分野別基本計画

1. 産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）

（1）現状と課題

昨今のICTの進展によって時間的、空間的な制約がなくなり、産業・観光業界においてはインターネットによる市場が拡大しました。この市場での競争力を高めるため、ICTを利用した積極的な情報発信、ネット販売や取引の活性化を促進することが求められています。スマートフォンをはじめとする端末機器の普及により、SNSやモバイルアプリケーション^{*49}等を活用した観光情報の提供も重要視されています。

高速情報通信網の普及及びライフスタイルの多様化により、ICT関連企業のサテライトオフィス^{*50}の誘致やテレワーク^{*51}の推進について、本市でも可能性が見られるようになりました。今後さらにICTを活用した新しい郡上での生活スタイルの価値を市民、関係団体などと協議し、協力、連携、支援関係を構築するとともに、市内外への啓発活動が必要となります。ICTを活用した働き方が注目されていますが、専門的な知識や技能を有する人材が不足している状況です。

また、市の抱える問題の中に人口減少、雇用問題があげられ、少子高齢化に合わせて職業上等の理由で若年層の市外への転出が多いと考えられます。この人口減少問題はICTを活用した産業の活性化と雇用の促進が解決の一助になると考えられます。

（2）施策方針

① 商工業の育成

IT（ICT、IoTを含む。）化を目指している市内の事業所に対し相談にて対応していくことで、IT化の不安を取り除き事業の効率化や人手不足の対策を支援します。また、情報発信支援を行うことで地域の商工業の発展を支援します。

企業がIT化を進めるための情報通信基盤について、高速通信環境の整備を進めます。

49 モバイルアプリケーション スマートフォン向けに開発されたアプリケーションソフトウェア（特定の作業を行うために使用されるソフトウェア）の総称。

50 サテライトオフィス 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名されたもので、勤務者が遠隔勤務できるよう通信設備を整えたオフィスをいう。

51 テレワーク 情報通信機器等を利用して、時間や場所の制約を受けずに柔軟に仕事を行う勤務形態。育児や介護など個々の事情に応じながら、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現する働き方として期待される。

② 観光・交流産業の育成

地域の魅力の発信による交流や移住を促進するため、市のホームページ等で空き家、空き店舗の情報を発信するとともに、郡上市への移住を考える都市住民に対して積極的に情報を提供します。

観光振興の分野では、観光ポータルサイトの充実やSNS、インターネットの活用などにより積極的な誘客を進めていきます。

また、市内29箇所に設置したフリースポットにより観光情報の収集や発信など、観光客のインターネット環境の充実を図るため、郡上市のフリースポットポータルサイトの更新を定期的に行いながら、郡上市内への誘客に努めます。併せて、フリースポットエリア（設置数）の拡充をはじめとした無料Wi-Fiエリアの整備を推進します。

また、民間施設での無料Wi-Fiの普及を支援します。

③産業・雇用の促進

「テレワークのまち郡上」構想プロジェクトを推進するため、市と商工会、関係団体を中心に啓発等を行い、市の情報基盤を有効に利活用し、若年層のテレワーク型起業家を中心にサテライトオフィスの誘致、テレワーカーの移住が図られるような取り組みを推進します。そのために市内ICT事業者と協力・連携し、市内におけるICT技術者を育成するための情報提供、支援を行います。

④農林・畜産・水産業の育成

農林水産業従事者が減少し高齢化が進んでいるため、農林水産業の再生の基盤となる新たな人材の育成を図ります。また、市の多様な環境を活かした安心・安全な食料の供給や、自然と共生した農業を振興するため、情報収集、発信やインターネットを活用した経営サポート等を実施するとともに、市況の迅速な把握と出荷による地場産品の販路拡大など効率的なICT環境を整備します。

各種システム（農地情報システム、森林情報システム、林地台帳システム等）を活用し、業務の効率化を図るとともに、農地や森林等を適切に管理し、市内における農林水産業の振興に繋がります。

郡上ケーブルテレビの自主放送を活用し、農林水産業分野に関連する情報を効果的に配信します。

<基幹となる取り組み>

① 商工業の育成

■ 郡上における産品の情報発信支援（新規）

- I T化における相談支援（新規）
- 企業における高速通信回線の整備支援（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
I T化における相談支援件数	商工課による実績カウント	0 件	6 件	12 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	◎	○	○

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

② 観光・交流産業の育成

- 空き家、空き店舗情報の情報発信（継続）
- ホームページ、SNS等を活用した観光情報発信の充実（継続）
- スマートフォンを活用した観光アプリの導入（継続）
- フリースポットポータルサイトの定期的な更新及びエリアの拡充及び機器更新（継続）
- 民間施設における無料W i - F i の普及支援（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
郡上市観光連盟ホームページの年間セッション数	観光課による実績カウント	671, 299 アクセス	840, 000 アクセス	870, 000 アクセス
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	◎	○	○

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

③ 産業・雇用の促進

- テレワーカーの誘致・移住促進（継続）
- I C T技術者の育成支援（継続）

■ 企業情報番組の制作・放送、インターネットによる企業紹介動画配信（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
テレワークハウスの活用数	情報課による実績カウント	30 人	32 人	35 人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

④ 農林・畜産・水産業の育成

- 農業支援情報発信の充実（継続）
- 森林経営計画実行監理システムの活用（継続）
- 林地台帳システムの活用（変更）
- ケーブルテレビを活用した農林水産業情報の提供（変更）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
ケーブルテレビを活用した農林業情報の提供数	農務水産課による実績カウント	23 回	24 回	25 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

2. 環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）

（1）現状と課題

市では、地球規模での取り組みが必要な「地球温暖化対策」について、年間 1 万トンに達する可燃ごみの減量化に努めています。CO²排出量の削減に向けて、市民一人ひとりのさらなる意識向上が必要なことから、ごみの分別収集の徹底や再資源化、また、環境への関心や理解を深めることなどについて、行政からの積極的な情報発信や学習機会の提供な

どが求められています。

消防防災については、東日本大震災の教訓を活かし、今以上の防災対策の充実が必要になっています。現状では、防災行政無線、ケーブルテレビにより緊急情報を提供しています。さらに全国瞬時警報システム（J－A l e r t）や携帯電話事業者が提供している緊急速報メールからも緊急情報を提供できるよう、災害用緊急情報の提供強化を図っています。今後はこれらシステムの的確な運用や保守管理及び、システムが機能しなかった場合の情報伝達手段の確立が必要です。また、災害発生時の情報伝達手段確保のため、「公衆無線LAN（W i - F i）を防災拠点（学校の体育館等の指定避難所）において整備を図る必要があります。

道路整備については、合併による市域の拡大により対象となる道路整備箇所が膨大となっており、これらの詳細な情報把握や効率的な整理を行うため、統合型GISを活用し、地図上での一元的な情報の管理を行っています。道路整備等を行った箇所等を定期的にシステムに反映します。

携帯電話については、民間事業者として採算がとれる地域の鉄塔施設整備は随時進められているものの、事業者の採算ベースに乗らない山間部の小集落等の不感地区解消が難しいため、本市として財政的に有利な補助金を活用し不感解消に取り組み住居地区の不感地区の解消を図りました。

（２）施策方針

① 自然環境の保護・保全

市ではごみの処理費用の削減や資源の有効利用、地球温暖化防止を目的として、「4 R⁵²」をスローガンに掲げてごみの減量に取り組んでいます。こうした取り組みをさらに推進するため、郡上ケーブルテレビの行政情報番組、データ放送、市のホームページを活用した市民への啓発活動を積極的に行います。

また、地球温暖化対策の問題が世界で共有すべき重要なテーマとなっていることから、今後の情報通信機器の整備については、環境に配慮した製品の購入を優先するとともに、パソコンに故障が発生した場合は、職員においてできる範囲でハードディスクやメモリ等必要部品の交換等を行い、修繕経費の削減と機器の延命化を図ります。

52 4 R 再生利用：リサイクル（Recycle）、再使用：リユース（Reuse）、ゴミ減量：リデュース（Reduce）、購入拒否：リフュース（Refuse）の頭文字をとったもので、環境配慮に関するキーワードである。

② 地域安全確保対策の充実

消防防災については、現有の防災行政無線、ケーブルテレビ、郡上市メール配信サービス等を緊急時に問題なく活用できるよう、適切な保守管理を行うとともに、郡上市メール配信サービスのさらなる周知を行い、登録者数の増加を図ります。さらに、今後データ放送と緊急情報の連携を図るため機器更新を行います。

また、サーバ機器室が災害によりダウンし、行政ネットワーク等関連ネットワークが使用不能となった場合を想定し、ネットワーク以外の情報伝達手段を確立します。併せて災害情報や災害関連情報の入手が災害時においては有効であるため、指定避難所等へのWi-Fi環境整備を推進します。

③ 社会基盤の整備

道路整備においては、郡上市統合型GISの機能を最大限に活かすため、道路台帳GISを随時更新しながら、道路に係る情報の一元的な管理を継続して行います。

携帯電話の不感エリア解消については、今後も携帯電話事業者からの情報収集に努めるとともに、計画的な鉄塔整備について継続して要望を行います。また、山間部の道路においては不感エリアが存在するため、経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術開発の取り組み状況を見つつ、財政的に有利な補助金を活用した不感解消の検討を進めます。

< 基幹となる取り組み >

① 自然環境の保護・保全

■ 市ホームページによるごみ分別支援（継続）

■ ケーブルテレビのデータ放送を活用したごみの減量化等の意識啓発及び情報提供（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
郡上ケーブルテレビにおけるごみ減量化等の市民啓発放送回数（番組制作数）	環境課による実績カウント	1 回	2 回	2 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

② 地域安全確保対策の充実

- 郡上市メール配信サービスの利用促進（継続）
- 気象情報収集及び情報提供（継続）
- ケーブルテレビのデータ放送を活用した災害、道路情報、公共交通機関等の情報提供（継続）
- 避難所等におけるインターネットの通信環境整備（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
郡上市メール配信サービスの登録件数	総務課による実績カウント	6,825 件	7,000 件	7,000 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

③ 社会基盤の整備

- 道路台帳G I Sの随時更新（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
道路台帳G I Sの更新回数	建設総務課による実績カウント	1 回	1 回	1 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

3. 健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち）

（1）現状と課題

平成31年4月1日の郡上市の人口は、男性20,274人、女性21,318人、合計41,592人となっ

ています。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した郡上市の将来人口は、2040年には男性13,505人、女性15,283人、合計28,788人になると推計されています。また、高齢化率は非常に高く、2040年には、65歳以上の人口割合が生産年齢人口とされる15歳から64歳の人口割合とほぼ同じ（約45%）になると推計されており、少子・高齢化はより深刻な状況になると考えられます。

こうした中であって、地域における人々のつながりを強め、共に支えあう社会の実現とともに、安心して子育てができる環境づくりや安心して暮らせる社会づくりへのICT活用が求められています。

また、心身ともに健やかな暮らしの実現が求められる中、がん・生活習慣病予防対策の推進、健康づくりの推進、保健・医療・福祉・教育の連携強化が急務となっており、健診データの蓄積と活用など、地域医療体制の充実が課題となっています。

（2）施策方針

① 安心して子育てができる環境づくり

放課後児童クラブや子育て支援センター等、市の様々な子育て支援活動について、市のホームページや郡上ケーブルテレビのデータ放送により、市民へ積極的に情報提供を行うとともに、定期的な内容更新に努めます。掲載する内容については、子育てに関する各種情報のほか、悩みや困りごと、育児サークルのイベント情報等、子育て中の親の視点を盛り込むよう努めます。

② 生活弱者が安心して暮らせる社会づくり

郡上市統合型GISの地図情報で運用している避難行動要支援者マップについて、支援者の位置情報のほか、避難所の情報や医療情報、その他必要な付加情報を持たせ、災害時に必要となる安否情報等必要な支援を行うためのシステムとして確立するとともに、市役所関係部署で情報を共有し、災害時の迅速な対応を図ります。一人暮らしのお年寄りや要介護者、障がい者のいる世帯を地図に加えるとともに、消防本部等支援関係機関へ情報を提供します。

③ 安心できる保健・医療体制の充実

健康づくりについては、郡上ケーブルテレビの行政情報番組「おーい郡上！さわやか健康体操」、「健ちゃん福ちゃん」を継続放映しながら、市民の健康に対する意識や関心を高めるとともに、健康診断の結果を一元管理するなど、健康づくりに役立てる仕組みづくりを進めます。

規則正しい生活を送る上での基本となる食習慣については、その重要性をホームページに掲載するなど、積極的な啓発活動を行います。

また、医療情報システム（電子カルテ）の導入により、市内公立病院、診療所間での診

療情報データを共有が可能となっており、より円滑な連携ができるよう努めます。さらに市内公立病院と診療所では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の本格運用に向けて、読み取り端末、システム等の整備の検討を行います。

< 基幹となる取り組み >

① 安心して子育てができる環境づくり

- ホームページやデータ放送を活用した子育て支援の情報提供（継続）
- 子育て支援施設マップを作成しホームページへの掲載（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
子育て支援施設マップのホームページへ掲載する情報提供の更新回数(年 1 回の地図更新)	児童家庭課による実績カウント	1 回	1 回	1 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

② 生活弱者が安心して暮らせる社会づくり

- 郡上市統合型GISによる避難行動要支援者マップの充実（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
避難行動要支援者マップの年間更新回数	社会福祉課による実績カウント	3 回	3 回	3 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

③ 安心できる保健・医療体制の充実

■ ケーブルテレビによる健康づくり番組の提供（継続）

■ ホームページによる保健・医療に関する情報提供（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
ホームページに掲載する保健・医療に関する情報提供の件数	健康課による実績カウント	15 件	17 件	20 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

4. 教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち）

（1）現状と課題

本市では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動することができる子どもを育てる学校教育を推進しています。21世紀に入り、知識や情報があらゆる領域で重要性を増しており、心身ともにたくましい子どもを育む教育環境づくりとともに、令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」では情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付けられており、情報活用能力の育成が求められています。一方、社会の情報化が進展し、児童や生徒の間にもスマートフォンやパソコンなどを通じたインターネット、SNSの利用が急速に普及している現状を考え、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、違法・有害情報等への対策として、家庭や学校、地域社会で「情報モラル」について指導することが必要です。

（2）施策方針

① 特色ある学校教育の推進

学校教育の現場において、児童・生徒の学力向上を図り、情報活用能力を身に付けさせるため、政府が推進するGIGAスクール構想^{*53}に基づきICT環境整備を計画的に進め、「だれでも、いつでも、どこでも、ICT機器を使うことのできる教育環境づくり」を行います。授業において効果的にICTを活用し、意欲の向上と基礎・基本の確実な定着を図ることで、児童・生徒の学力向上を実現するとともに、教職員がICTを活用するための研修会を実施します。

また、各学校のホームページについては、教育成果の公開など開かれた学校づくりの一助になることから、今後も定期的な更新と充実に努めます。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による学校関連情報を発信します。

スマートフォンを含む情報モラル教育については、学校、保護者、地域等の連携による取り組みを重点化します。

② 生涯学習・生涯スポーツの推進

市のホームページでは、生涯学習講座の情報を提供し、申込みは教育委員会へ直接申込書を提出することになっています。より豊かで主体的な学習活動ができるよう、ホームページに生涯学習講座の情報や地域活動、各種自主グループ活動の参加募集などの情報提供を積極的に行います。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による生涯学習情報及び生涯スポーツ情報を発信します。

市の文化施設・体育施設については、施設の一覧や問い合わせ先の情報について充実を図ります。

53 GIGAスクール構想 Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想を言う。

< 基幹となる取り組み >

① 特色ある学校教育の推進

- 授業におけるICTの活用（継続）
- 教員によるICT活用指導力向上の支援（継続）
- 学校ホームページの充実（継続）
- 郡上ケーブルテレビの自主放送によるデータ放送を活用した学校関連情報の発信（継続）
- 学校、保護者、地域等の連携による情報モラル教育の実施（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
学校と市教委間、または、 学校間でのテレビ会議システムを用いた遠隔地会議の実施回数	学校教育課による会議ログの確認	200 回	210 回	220 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

② 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ホームページにおける生涯学習・生涯スポーツ情報の充実（継続）
- 郡上ケーブルテレビを活用した生涯学習・生涯スポーツ情報の発信（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
ホームページや郡上ケーブルテレビ放送による生涯学習・生涯スポーツ情報の提供数	教育委員会による実績カウント	30 件	35 件	40 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

5. 自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち）

（1）現状と課題

国の政策方針が大きく転換する中、地方分権は今後より加速していくものと思われます。こうした状況の中、今後の自治体運営は、効率性に優れ、投資効果をより高くしていくことが求められることになり、ICTの積極的な活用は必要不可欠になっています。

加えて、複雑化、多様化する地域課題を解決していくためには、行政だけではなく、市民や市民団体、事業者等が役割分担を明確にし、協働と補完の原則に基づいて取り組みを進めることが必要になっています。郡上市市民協働指針及び郡上市住民自治基本条例では、市民協働を進める環境づくりとして、市民への情報提供、情報公開の積極的な推進を明記しており、市民の誰もが同じ情報を共有できる仕組みをつくっていく必要があります。

住む人、訪れる人にとって魅力あるまちはにぎわいと活力に満ちたまちです。このためには市民やNPO法人、ボランティア団体などが積極的に地域活動に参加し、それらが情報交換することにより、新たな取り組みが生まれるように支援を行うことが必要です。

（2）施策方針

① 市民協働によるまちづくりの推進

市民の手によるまちづくりや地域活動の活性化を支援するため、市のホームページを活用した市民活動団体の登録制度を実施しています。今後も継続的に管理していくことで、「これから何か活動したい」と考えている市民や、すでに活動している市民団体に、市民活動に関する多岐にわたる情報の共有を可能とし、市民活動の活性化と市民と行政の協働を促進します。また、市民活動関連情報については、郡上ケーブルテレビの自主放送及びデータ放送による発信を行います。

また、本市では、岐阜協立大学、岐阜大学、中部学院大学及び同短期大学部と地域連携協定を締結していることから、今後、新規産業の創出、研究について、ICT分野での産・学・官連携を密にします。

<基幹となる取り組み>

① 市民協働によるまちづくりの推進

- 市ホームページを活用した市民活動、地域活動の実績の発信（変更）
- 郡上ケーブルテレビ放送による市民活動、地域活動の実績の発信（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
市民活動連絡協議会への登録数	政策推進課（郡 上市市民協働セ ンター）による 実績カウント	33 団体	37 団体	40 団体
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	◎	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上

1. 庁内における情報化の推進

(1) 現状と課題

本市では、職員1人に1台の情報系パソコンと、共用の財務会計などの業務系パソコン、インターネット系パソコンが配置され、庁内ネットワークを活用した情報の共有、電子データのやりとりにより業務の効率化が進められてきましたが、今後、電子データを安全かつ安定してやりとりするため、サーバや端末機器の更新時にクラウド技術やサーバ仮想化⁵⁴技術等の投資対効果を見極めた各システムの計画的な見直しが必要です。

また、各種情報機器、ネットワーク関連機器は定期的な更新が必要であり、今後も多額の経費が必要となる現状ですが、現行の行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、伝送路の5つについては安定稼動が必須であり、今後も継続的な保守管理が必要です。

(2) 施策方針

① 情報機器の計画的な更新

パソコン、プリンタ等の情報機器についてはできる限り長寿命化を図り運用していますが、使用頻度が高いため、一部では故障や動作不良が頻繁に発生しています。故障すると、行政事務に大きな影響がでるため、計画的な更新を図ります。また、サーバ機器やネットワーク関連機器についても、常時安定して稼動するよう適正な保守及び計画的な更新を行います。機器更新時には需要に合わせたインフラ規模を再検討することで無駄を極力抑えます。なお、既存システムについては、経費削減を図りつつより効率的な業務が行えるようにするため、クラウドコンピューティングへの移行を推進します。

② 職員研修の拡充

各部署でICT機器を活用した効率的な業務の運用ができるよう、情報管理担当者及び情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充するとともに、インターネットを活用して学習することができるeラーニングについて、職員における積極的な活用を促進します。

③ 情報基盤各ネットワークの安定稼動

行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、伝送路について、ソフトウェア及びハードウェアのトラブル発生時における迅速な対応を図り、市の各業務が円滑にすすむよう努めます。また、伝送路については耐用年数を迎えることから、平成30年度からの3箇年事業で更新を行っています。

54 サーバ仮想化 1台のサーバをあたかも複数台のサーバであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる技術。

<基幹となる取り組み>

① 情報機器の計画的な更新

- パソコン、プリンタの適正な更新に向けた計画的な導入と配置（継続）
- サーバ機器の計画的な更新及び適正保守による安定稼動（継続）
- 業務システムのクラウド化（継続）

② 職員研修の拡充

- ICTに関する職員研修の拡充及びeラーニングの活用（継続）

③ 情報基盤各ネットワークの安定稼動

- 情報基盤各ネットワークのトラブル対応及び安定稼動（継続）
- 耐用年数を迎える伝送路の更新（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
eラーニングを活用して研修に参加した職員数	情報課による実績カウント	218 人	230 人	250 人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

2. 市民サービスの向上をめざした情報化の推進

(1) 現状と課題

本市では、本庁支所方式により市民窓口サービスと利便性の向上に努めており、職員数が減少していく中であっても、各支所における窓口機能は保持していくこととしています。今後は、各支所に窓口担当職員を残しつつ、できる限り本所における窓口機能の一元化を図ることが必要となっており、市民サービスの向上と庁内の業務効率化という二つの側面から、情報化を推進していくことが求められています。

平成28年1月から社会保障・税番号制度の運用が開始されたのに伴い関連システムの改修等を順次実施してきています。また、政府の方針によりマイナンバーカードの普及及び活用が求められています。

現在、指定管理者により管理運営されている郡上ケーブルテレビについては、番組づく

りに対する専門性や技術力、制作力の向上が求められています。また、計画的な機器更新に加え、4K、8Kに対応した機器の導入が必要になっており、これから求められるサービスに対応するため収支及び組織体制の見直しが必要となります。

郡上ケーブルテレビエリアではF T T H化の整備が進み、民間のケーブルテレビエリアでもF T T H化の整備が予定され、また民間事業者により市内の一部でインターネットの光回線サービスが提供されており、市内全域で超高速通信が可能な地域が広まりつつあります。このことで都市部との情報格差が是正されることとなります。

（２）施策方針

① マイナンバーカードの普及及び利活用の促進

来庁者に対してマイナンバーカードの取得勧奨や広報紙による広報を行うとともに、窓口を設置している「マイナポータル用端末」を活用し、マイナンバーカードの交付申請を職員が補助することで、市民が手続きへの不安やマイナンバー制度への疑問を解消するため丁寧な対応に努め、市民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。また、行政手続きのオンライン化に併せて、市民が安心して電子申請等のオンラインサービスが利用できるよう、マイナンバーカードによる本人確認や署名検証の活用を推進し、市民が真に利便性を感じられる行政サービスの実現に取り組みます。

② 公共料金の多様な支払い方法への対応

市民の納付機会を拡大するため、平成22年度より市税のコンビニエンスストア収納を実施し、令和2年度より市税のスマートフォン決済の実施を予定しています。今後も、新たな電子決済サービスなどが普及した場合に導入を検討します。

③ 税申告等の電子化

個人市民税における給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出、法人市民税の申告や申請・届出、固定資産税（償却資産）の申告などについて、納税者が自宅やオフィスからインターネットで申告等ができる地方税電子申告システム（e L T A X : エルタックス）の利用を促進します。

④ 統合型G I Sの活用

G I Sの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソ作成を数年ごとに実施し、固定資産評価における現況把握の迅速化、的確化を進めるとともに、G I Sを庁内で横断的に活用して市民サービスの向上と業務の効率化、高度化につなげます。

⑤ 電子申請による市民サービスの向上

市の窓口へ出向いたり郵送する必要があった各種申請や届出などの行政手続きについて、

ライフスタイルの多様化により、市役所の開いている時間に手続等ができない人が増加してきていることを踏まえ、インターネットを活用した電子申請・届出の受付サービスを拡充し、多様な市民ニーズに対応します。

⑥ F A Qの定期的な更新と活用

市民が各種申請等手続きを行う際に、自宅のインターネット等を通じて手続き内容等が調べられるように整備したF A Qの定期的な見直しと利用促進を図ります。

⑦ ホームページの拡充

誰もが見やすく使いやすいホームページになるよう「郡上市ウェブアクセシビリティガイドライン」に沿ったページづくりを行うとともに、市の関係機関が作成するホームページについても、本ガイドラインに基づいた対応を働きかけます。

また、行政がもつ多くの情報を市民が的確に収集できるよう、市役所各部署において随時情報更新を行い、わかりやすい方法で伝えるとともに、スマートフォンでの閲覧も考慮したホームページを作成します。

⑧ S N Sを活用した情報発信の推進

ツイッター、フェイスブック等ソーシャルメディアを活用した情報発信を進めます。

⑨ オープンデータ化による情報の公開及び利活用の推進

市では平成31年1月からオープンデータの取組を開始していますが、市が保有する公共データ市民や企業等が利活用することにより、市民サービスの向上が図られるほか、地域課題の解決や新たな産業の創出、生産性の向上など、地域経済の活性化が期待されています。このため、利用ニーズの高いデータやオープンデータに適したデータを中心に公開するデータを増やしていくとともに、定期的に更新される情報についてはオープンデータも速やかに更新していきます。

⑩ ケーブルテレビの自主放送等の向上

指定管理者による専門性や技術力、制作力を生かしながら、生放送や番組編成、データ放送の充実を図り、市民の皆様に親しまれるケーブルテレビとなるよう努めます。また、機器更新時は、需要に合わせてインフラ規模を再検討します。

⑪ 定型入力業務効率化ソフトウェア（R P A）の導入検討

R P Aを積極的に活用して、業務効率化、職員の負担軽減を図り、職員が窓口業務等の本来業務に専念できる環境づくりを推進するため、R P Aの導入効果を検証し、導入へ向けた検討を行います。

⑫ 手書き書類へのOCR適用の調査研究

市の業務では、数多くの紙による申請業務が存在することから、手書き書類などの文字を認識し電子データに変換するAI活用型OCR（光学的文字認識）の業務への適用の可否について調査研究を行います。

⑬ AIの導入の調査検討

戸籍業務などの経験を必要とする業務や議事録作成業務、市民相談業務などへのAI活用事例が他の自治体でも多く出てきており、本市においても業務の適用可否について他市事例を通し、調査研究を行います。

<基幹となる取り組み>

① マイナンバーカードの普及及び利活用の促進

■ マイナンバーカードの取得率の向上（新規）

② 公共料金の多様な支払い方法への対応

■ 新たな電子決済サービスを利用した納付方法の導入（新規）

③ 税申告等の電子化

■ インターネットを利用した地方税に関する電子申告、電子申請・届出（eLTA X）の利用促進（継続）

④ 統合型GISの活用

■ GISの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソの作成（継続）

■ 市役所各部署におけるGISの積極的な活用（継続）

⑤ 電子申請による市民サービスの向上

■ インターネットを利用した電子申請・届出受付サービスの拡充（継続）

⑥ FAQの定期的な更新と活用

■ 郡上市FAQの定期的な見直しと活用促進（継続）

⑦ ホームページの拡充

■ ホームページによる行政情報の効果的な発信（継続）

⑧ SNSを活用した情報発信の推進

■ SNSを活用した情報提供サービスの推進（継続）

⑨ オープンデータ化による情報の公開及び利活用の推進

■ オープンデータ化したデータ数の拡充（継続）

⑩ ケーブルテレビの自主放送等の向上

■ 生放送や番組編成、データ放送の充実と、機器更新時の需要に合わせた
インフラ整備の推進（継続）

⑪ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）の導入検討

■ RPA導入の調査検討の実施（新規）

⑫ 手書き書類へのOCR適用の調査研究

■ 手書き書類へのOCR適用の調査研究の実施（新規）

⑬ AIの導入の調査検討

■ AIの導入の調査検討の実施（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
インターネットを利用した 地方税に関する電子申告、電 子申請・届出サービス（e L TAX）の割合	地方公共団体におけるオンライ ン化推進状況調	60%	63%	65%
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

第8章 情報セキュリティ対策

1. 庁内における情報セキュリティ対策の向上

(1) 現状と課題

本市では、平成17年度に「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」（平成17年告示第94号）及び「郡上市情報セキュリティ対策基準に関する規程」を策定し、情報セキュリティの向上に組織を挙げて取り組んできました。今後も、情報セキュリティ対策については、これらの郡上市セキュリティポリシーに基づき、適切な情報管理を行うとともに、職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修、情報セキュリティ監査の実施が求められています。

また、情報システム全体の強靱性の向上を目的として情報ネットワークからインターネット接続を分離し、インターネット接続に当たっては、岐阜県情報セキュリティクラウドの利用により外部からの攻撃に対しての強靱化を図っています。個人番号利用事務系では、システム利用者の二要素認証や接続機器の認証により、不正な利用を防止しています。

(2) 施策方針

① 情報セキュリティポリシーの見直し

情報通信技術の高度化、ウイルスなどの高度化・悪質化などに対応するとともに、市の情報資産を適切に保護するため、必要に応じて適宜、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、職員への周知・伝達に努めています。また、日々変化するウイルスなどの脅威や、情報セキュリティ対策の技術の高度化に的確に対応するため、副市長を委員長とし、関係部長などで構成する「情報セキュリティ委員会」を開催し、市の情報セキュリティ方針を協議するとともに、セキュリティ対策を高度なものに保ちます。

② 情報セキュリティの最適化

市民の個人情報などが外部に漏れないよう、また、外部から不正アクセスされないように、通信回線のウイルスチェック機能、不正アクセス防止機能を最新状態にします。また、個人情報を取り扱うシステムについては、職員認証やパスワードの設定などを適切に行い、不正アクセスの防止に努めます。

③ 情報セキュリティに関する統一的な窓口の運用とインシデント情報の共有

情報セキュリティに関する事件・事故（インシデント）が発生した場合、情報セキュリティに関する統一的な窓口（CSIRT：シーサート）を整備し、様々な高度化する脅威に対して迅速に対応することで、市民から信頼される安心、安全なICT環境を実現します。また、情報セキュリティインシデントや脆弱性の情報等を、日々、独立行政独立法人情報処理推進機構（IPA）や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、他の地方自治体などから収集し、脅威の予防に努めます。

④ 情報セキュリティ研修の実施

高度情報社会と言われる現代では、市の業務でも膨大な情報やＩＣＴを扱うことは避けては通れません。その一方で、こうした市の情報資産を狙う悪質な犯罪や、ヒューマンエラーによって情報の盗難や情報漏洩などの問題が発生することも少なくありません。こうしたリスクに対処するためには、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上が必要です。このため、情報セキュリティポリシーの遵守を全職員が常に意識し実行できるよう、情報セキュリティ研修の実施を行います。

⑤ データの保護と業務の継続

重要な情報資産の破損・改ざんなどの緊急時に備え、システム毎にバックアップデータを取得し、安全な場所に保管します。また、コンピュータが停止した場合に、当面の事務を行うことができるよう、また復旧体制について明確にしたＩＣＴ事業継続計画を策定します。また、地震や火災などの災害時に、コンピュータ内の情報が破壊されないように、施設の耐震化、非常電源の確保、消火設備の点検等を徹底します。

⑥ 情報セキュリティ技術診断の拡充

公開サーバのセキュリティ状況を把握するとともに、個々のシステムにおける情報セキュリティ対策を徹底するため、セキュリティ脆弱性診断を継続的に実施して、システムの安全性、個人情報の保護を徹底します。

⑦ 外部委託に伴う情報セキュリティの徹底

職員の減少に伴い、今後行政事務の民間委託が増えてくることが想定されるため、郡上市情報セキュリティに関する基本方針の確実な運用を図るため、委託先の監督及び、外部委託に伴う個人情報漏洩防止対策を徹底します。

⑧ 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ対策については、行政においても適切な対応を怠ることにより、大きなペナルティを科せられることとなります。このため、庁内業務の情報セキュリティに関する運用状況を専門的な立場から検証、評価するため、情報セキュリティ監査実施方針により、定期的に内部監査を実施します。また、職員の個人情報保護や情報セキュリティなどに対する意識を高めるため、個人情報流出等の事案などを定期的に職員へ周知し、職員意識の高揚に努めます。

＜基幹となる取り組み＞

① 情報セキュリティポリシーの見直し

- 情報セキュリティポリシーの定期的な見直し（継続）
- 情報セキュリティポリシーの職員周知（継続）
- 情報セキュリティ委員会の活動強化（継続）

② 情報セキュリティの最適化

- 通信回線のウイルスチェック機能、不正アクセス防止機能の最新化（継続）
- 情報セキュリティの最適化による不正アクセスの防止（継続）

③ 情報セキュリティに関する統一的な窓口の運用とインシデント情報の共有

- 脆弱性関連情報や他の地方自治体のセキュリティインシデントの情報収集（継続）

④ 情報セキュリティ研修の実施

- 定期的な階層別の情報セキュリティ研修の実施（継続）

⑤ データの保護と業務の継続

- システム毎のデータバックアップと保管（継続）
- ICT事業継続計画等の策定（継続）
- 非常電源の確保、消火設備の点検等、災害時における情報保護対策の徹底（継続）

⑥ 情報セキュリティ技術診断の拡充

- 情報セキュリティ脆弱性診断の定期的な実施（継続）

⑦ 外部委託に伴う情報セキュリティの徹底

- 行政事務の民間委託に伴う情報セキュリティの徹底（継続）

⑧ 情報セキュリティ監査の実施

- 情報セキュリティ監査実施方針による定期的な内部監査の実施（継続）
- 職員の個人情報保護に対する意識の高揚（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (R1)	めざす値 (R4)	めざす値 (R6)
情報セキュリティに関する 職員への意識啓発回数	情報課による実 績カウント	8 回	10 回	12 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

■ 郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー等）名簿

部 署 名		氏 名	役 職
議会事務局	議会総務課	岩田 亨一	主任
市長公室	政策推進課	和田 幸宏	課長補佐
総務部	総務課	村山 尚也	主事
健康福祉部	社会福祉課	北田 浩隆	係長
	児童家庭課	猿渡 崇	係長
農林水産部	林務課	茂住 弘樹	主任主査
環境水道部	水道総務課	兼子 裕介	主事
商工観光部	商工課	服部 寛磨	主事
建設部	建設総務課	堀部 剛史	主任
会計課	会計課	石田 紡	主任主査
教育委員会	教育総務課	永瀬 浩臣	課長補佐
消防本部	消防総務課	池戸 淳晋	課長補佐
市民病院	事務局医事課	谷口 昌広	主任主査
大和振興事務所	振興課	松平 司	主査
白鳥振興事務所	振興課	山田 侑季	主事
高鷲振興事務所	振興課	杉俣 貴宏	主査
美並振興事務所	振興課	河合 厚志	主査
明宝振興事務所	振興課	山口 真弓	主任主任
和良振興事務所	振興課	藤代 雄二	主査

<事務局>

市長公室	情報課 (企画管理係)	下村 紀夫	次長兼課長
		日置 欽昭	課長補佐
		和田 知生	係長
		宇田 喜博	主査
		武藤 昂太	主事

第3次郡上市情報化計画

令和2年 月

発行・編集

郡上市市長公室情報課

〒501-4297

岐阜県郡上市八幡町島谷 228 番地

TEL 0575-67-1124（直）

FAX 0575-67-1711

E-mail jouhou@city.gujo..gifu.jp